

---

令和5年 第2回(定例)日出町議会会議録(第2日)

令和5年6月6日(火曜日)

---

議事日程(第2号)

令和5年6月6日 午前10時00分開議

開議の宣告

請願の上程

議案質疑

- 日程第1 承認第1号 令和4年度日出町一般会計補正予算(専決第1号)について
- 日程第2 承認第2号 令和5年度日出町一般会計補正予算(専決第1号)について
- 日程第3 承認第3号 日出町税条例の一部改正について(専決処分)
- 日程第4 承認第4号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について(専決処分)
- 日程第5 承認第5号 日出町税特別措置条例の一部改正について(専決処分)
- 日程第6 議案第44号 令和5年度日出町一般会計補正予算(第1号)について
- 日程第7 議案第45号 令和5年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第8 議案第46号 日出町税条例の一部改正について
- 日程第9 議案第47号 日出町子ども・子育て会議条例の一部改正について
- 日程第10 議案第48号 日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第11 議案第49号 日出町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第12 議案第50号 日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第51号 豊後大野市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について
- 日程第14 同意第3号 日出町教育委員会委員の任命について
- 日程第15 同意第4号 日出町農業委員会委員の任命について
- 日程第16 同意第5号 日出町農業委員会委員の任命について
- 日程第17 同意第6号 日出町農業委員会委員の任命について
- 日程第18 同意第7号 日出町農業委員会委員の任命について

- 日程第19 同意第8号 日出町農業委員会委員の任命について
- 日程第20 同意第9号 日出町農業委員会委員の任命について
- 日程第21 同意第10号 日出町農業委員会委員の任命について
- 日程第22 報告第5号 令和4年度日出町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第23 報告第6号 令和4年度日出町水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第24 報告第7号 令和4年度日出町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第25 報告第8号 日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について  
議案及び請願の委員会付託
- 日程第26 一般質問  
散会の宣告

#### 本日の会議に付した事件

- 開議の宣告
- 請願の上程
- 議案質疑
- 日程第1 承認第1号 令和4年度日出町一般会計補正予算（専決第1号）について
- 日程第2 承認第2号 令和5年度日出町一般会計補正予算（専決第1号）について
- 日程第3 承認第3号 日出町税条例の一部改正について（専決処分）
- 日程第4 承認第4号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について（専決処分）
- 日程第5 承認第5号 日出町税特別措置条例の一部改正について（専決処分）
- 日程第6 議案第44号 令和5年度日出町一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第7 議案第45号 令和5年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第8 議案第46号 日出町税条例の一部改正について
- 日程第9 議案第47号 日出町子ども・子育て会議条例の一部改正について
- 日程第10 議案第48号 日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第11 議案第49号 日出町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第12 議案第50号 日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負

担額等に関する条例の一部改正について

- 日程第13 議案第51号 豊後大野市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について
- 日程第14 同意第3号 日出町教育委員会委員の任命について
- 日程第15 同意第4号 日出町農業委員会委員の任命について
- 日程第16 同意第5号 日出町農業委員会委員の任命について
- 日程第17 同意第6号 日出町農業委員会委員の任命について
- 日程第18 同意第7号 日出町農業委員会委員の任命について
- 日程第19 同意第8号 日出町農業委員会委員の任命について
- 日程第20 同意第9号 日出町農業委員会委員の任命について
- 日程第21 同意第10号 日出町農業委員会委員の任命について
- 日程第22 報告第5号 令和4年度日出町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第23 報告第6号 令和4年度日出町水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第24 報告第7号 令和4年度日出町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第25 報告第8号 日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について  
議案及び請願の委員会付託
- 日程第26 一般質問  
散会の宣告

---

出席議員（16名）

1番	多田 利浩君	2番	阿部 峰子君
3番	河野 美華君	4番	岡山 栄蔵君
5番	豊岡 健太君	6番	安部 徹也君
7番	衛藤 清隆君	8番	阿部 真二君
9番	上野 満君	10番	金元 正生君
11番	川西 求一君	12番	岩尾 幸六君
13番	池田 淳子君	14番	森 昭人君
15番	熊谷 健作君	16番	工藤 健次君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 山口 佳子君 次長 河野 裕治君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	………	本田 博文君	副町長	………	一丸 淳司君
教育長	………	恒川 英志君	会計管理者兼会計課長	…	工藤 明美君
総務課長	………	河野 匡位君	財政課長	………	古屋秀一郎君
政策企画課長	………	梶原 新三君	まちづくり推進課長	…	藤本 周司君
税務課長	………	波津久 誠君	住民生活課長	………	伊豆田政克君
介護福祉課長	………	宇都宮 博君	子育て支援課長	………	満石加寿美君
健康増進課長	………	木付 達朗君	農林水産課長	………	河野 一利君
都市建設課長	………	須藤 淳司君	上下水道課長	………	中山 雅広君
教育総務課長兼学校給食センター所長	…	安田 恵君	学校教育課長	………	竹内 由佳君
社会教育課長兼町立図書館長	…	河野 英樹君	代表監査委員	………	井上 哲治君
監査事務局長	………	西村 浩明君	農業委員会事務局長	…	麻生 康弘君
総務課参事兼危機管理室長	…	後藤 将児君	総務課課長補佐	………	赤野 公彦君
財政課課長補佐	………	間部 大君			

---

午前10時00分開議

○議長(工藤 健次君) 皆さん、おはようございます。

---

**開議の宣告**

○議長(工藤 健次君) ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

本日、報道機関より議場内での撮影の申出がありましたので、これを許可します。

---

**請願の上程**

○議長(工藤 健次君) 本日までに受理した請願2件につきましては、お手元に配付いたしてお

りますとおりであります。

なお、請願につきましては、写しにより説明を省略したいと思いますので、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、請願については説明を省略することに決定しました。

---

#### 議案質疑

日程第1. 承認第1号

日程第2. 承認第2号

日程第3. 承認第3号

日程第4. 承認第4号

日程第5. 承認第5号

日程第6. 議案第44号

日程第7. 議案第45号

日程第8. 議案第46号

日程第9. 議案第47号

日程第10. 議案第48号

日程第11. 議案第49号

日程第12. 議案第50号

日程第13. 議案第51号

日程第14. 同意第3号

日程第15. 同意第4号

日程第16. 同意第5号

日程第17. 同意第6号

日程第18. 同意第7号

日程第19. 同意第8号

日程第20. 同意第9号

日程第21. 同意第10号

日程第22. 報告第5号

日程第23. 報告第6号

日程第24. 報告第7号

## 日程第25. 報告第8号

○議長（工藤 健次君） 日程第1、承認第1号令和4年度日出町一般会計補正予算（専決第1号）についてから、日程第25、報告第8号日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出についてまでの承認5件、議案8件、同意8件、報告4件を一括上程し、議題とします。

これより議案質疑を行います。議案質疑に対する通告がありませんでしたので、これで議案質疑を終わります。

---

## 議案及び請願の委員会付託

○議長（工藤 健次君） ただいま議題となっております承認5件、議案8件、同意8件、報告4件、請願2件を、お手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、承認5件、議案8件、同意8件、報告4件、請願2件を、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

---

## 日程第26. 一般質問

○議長（工藤 健次君） 日程第26、一般質問を行います。

なお、今定例会の一般質問は、11名の議員の方より通告がありました。6月2日の議会運営委員会におきまして、今期定例会の一般質問は、今日、明日、あさつての3日間で実施することに決定しましたので、本日は受付番号4番までの4名、安部徹也議員、阿部真二議員、熊谷議員、岩尾議員の方々の一般質問を実施し、明日6月7日に受付番号8番まで、多田議員、豊岡議員、阿部峰子議員、森議員の4名、あさつて6月8日に、川西議員、池田議員、上野議員の3名を実施いたします。

それでは、順次一般質問を許可します。6番、安倍徹也君。安倍徹也君。

○議員（6番 安倍 徹也君） 皆さん、改めまして、おはようございます。議員番号6番、安倍徹也です。本年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症も2類から5類に移行し、我々もかつての生活を取り戻しつつあります。今回の一般質問は、ポストコロナを見据えた行政運営について、執行部との議論を深めてまいりたいというふうに思っておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

それでは、早速通告書に基づいて質問してまいります。

まずは、産業振興についてです。

新型コロナウイルス感染症の影響で、日出町の経済も深刻な打撃を受けたことだというふうに

思っております。やはり、今後、産業の振興を図っていかなければいけないと思いますが、町として、どのようなビジョンを描いているのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長、梶原新三君。

○政策企画課長（梶原 新三君） 安部議員の御質問にお答えいたします。

産業振興のビジョンはという御質問ですが、日出町の将来像である「住むことに喜びを感じるまち」の実現に向けて、総合計画の基本的政策にも「産業振興により活力あるまちづくり」を掲げております。

日出町が持つ自然環境や地域の資源を生かして、町内の産業を活性化し、より多くの雇用と若者が選択できる就業機会の創出を行うことが、地域の活性化はもとより、人口減少・少子化対策につながっていくと思っております。

高齢化が進み、担い手の減少傾向にある農林水産業においては、本町の魅力ある地域資源を生かし、地域ブランドの価値向上や特産品の開発、地産地消の推進により、経営体の所得向上を図ります。

商工業の振興では、中小企業者の経営基盤の強化、地域内消費の拡大及び創業支援による雇用の創出、地域経済の活性化を目指します。特に、企業誘致の取組は創業支援とともに重点的に行ってまいります。

観光振興においても、他産業と連携した体験型の取組に進めるとともに、町の特性を生かした魅力的な観光プランを創出してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 多岐にわたるビジョン、よく理解できたんですが、具体的な目標、このビジョン達成に向けて具体的な目標というのは設定しているのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） お答えいたします。

日出町総合計画において、町の将来像の実現に向けて、3つの重点課題と3つの重点プロジェクトを掲げております。その一つが、希望がかない、持続的に稼げる仕事づくりです。

生産年齢人口の比率が年々下がり、若者の流出が進む中、地域の自然環境や資源を最大限に活用し、観光資源の開発、地域の伝統文化やグルメを通じて地域経済の活性化や雇用創出を図るほか、地場企業の支援や魅力ある企業の誘致促進、創業支援に取り組むことにより、町内事業所数を増やし、就業機会の増加を目指します。

地域の発展を支える農林水産業では、担い手確保あるいは育成に努め、地域ブランドの確立や地域特産品の開発などを通じて、持続可能な農林水産経営を目標に取り組んでまいります。

地域で稼いだお金が地域住民や企業等の所得、地域住民の消費や町内事業者への投資に回るといふ、地域経済の好循環につながることを目指していこうと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 具体的にしっかりとした数値目標を設定して、しっかりとこの産業振興に取り組んでいただきたいというふうに思います。

一方で、やはりこの産業振興を行う場合に課題とか障害とか、そういったもの、必ずあると思うんですが、現状のところは、この産業振興における日出町の課題とか問題、障害、どのように考えているのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） お答えいたします。

先ほどの答弁でお答えいたしましたように、すみません、町内総生産、順調に増加しておりますが、町内所得も6年連続で前年度比プラスになっております。第2次産業は、年間での増減はありますが、横ばいに推移しております。ただ、3次産業は顕著な伸びを見せておりますので、第1次産業の総生産数は年々減少しており、衰退が顕著であることは、地域の職を守るためにも重要な課題となっていると思っております。

また、総生産額を増やすためにも、雇用の場の確保が必要であり、企業誘致を推進することは重要課題となっております。

現在、地域経済分析システム——RESAS、国の統計情報ですが、こういう地域の所得循環構造を見ると、次に掲げる日出町の特徴から課題が見えてきました。

RESASによると、町内企業の生産、約800億あるんですが、地域外、本社等への資金の流出が35億ほど流出している状況でございます。それから、買物や観光等での消費費が86億円地域外に流出しております。ただ、地域外で働く方々の所得は152億円地域内に流入しておるといふ状況でございます。つまり地域内で生み出される所得も、地域外の本社等に地域内総生産の4.4%は流出しております。また、地域外での就労による所得は、町内総生産の19.0%であるんですけども、裏を返せば労働力が流出しておるといふことになります。つまり、町内就業率が低くなっているということになります。

こうした状況を見ても、大分市、別府市等へのベッドタウンに余んじることなく、若者の希望がかなう就業の場を増やし、町内雇用の確保を推進する、また生産性を高め、地域での消費を拡大し、生み出された所得が町内事業者への投資に回るといふ地域内好循環を果たすことが地域活性化につながると思っておりますので、こういうことを目指して頑張っていきたいと思っております。



以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 産業振興といっても、産業というのは第1次産業から第3次産業まで多岐にわたりますし、しっかりとまたその各分野、数字を抑えて、それぞれに効果的な取組を行っていただければなというふうに思います。

そこでお伺いしたいのが、この産業振興をするために、現在どのような、具体的な取組、行っていますか。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） お答えいたします。

具体的な取組という御質問でございますが、重点プロジェクトを推進する視点として、総合計画の中では、町内就業率は57.5%と低くなっており、町内の雇用の確保は喫緊の課題、より多くの雇用を創出することで、新たな地域の魅力を生み出し、にぎわいと活力に満ちたまちづくりに挑戦すると記されております。そのため、中小企業の支援、創業の支援と推進、活力ある地域づくり、観光コンテンツのブラッシュアップと造成、企業誘致の推進、雇用の場の確保を基本事業として、重点的に取り組むとしております。

達成目標については、各基本事業を推進する上で達成すべき目標値を設定し、現状取り組んでいる状況でございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 今、課長から産業振興に関して一通り御説明いただきましたが、日出町が抱える課題とか具体的な取組について、今の回答をベースにして、もう少しちょっと掘り下げていきたいなというふうに思います。

まずは、産業振興の大前提として、今まさに、課長がおっしゃったように、日出町の経済成長と住民の所得向上、そして日出町の中でお金を循環させる、そういう体制づくりが重要だと私自身は考えています。

日出町の経済成長という観点からいえば、大分県が毎年発表する市町村民経済計算という統計があるんですが、この統計見てみると、直近3年間、日出町の経済は817億円、836億円、849億円と順調に成長しています。県の公表では、これまた先ほど課長おっしゃいましたけれども、日出町では6年連続経済の成長が続いているそうです。これはこれで非常に喜ばしいことだというふうに感じております。ただ、これ、県内の順位を見ていくと、大分県内18市町村ある中、日出町というのは13番目なんですね、13番目。人口で見えていくと、日出町というのは今や住基ベースで県内市町村の10番目の規模ということになっていると思うんですが、この

10番目という人口規模を考えると、私自身、さらに上を目指して、日出町として経済対策を行っていく必要があるんじゃないかというふうに考えているんですが、この日出町の経済の拡大については、現状どのようにお考えですか。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、産業は総生産は増えております。ただ、やっぱり先ほど申しましたように、1次産業は、その中、29億ぐらいかと思います。低い位置で推移しております。まだ、そこも減少している状況でございます。

ただ、3次産業は増えておると、ただ、そこ辺も、ただ、住宅事情で不動産が増えているとかいう状況でございます。そうした就業の場もちろん大事なんですが、若い方々が働ける場所づくり、そういった雇用を目指していきながら、一人一人の所得を上げていくことも重要かと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 今、課長から一人一人の所得を上げていくことが重要だというお話ありましたが、私自身も同じ考えで、住民の所得の向上についてお伺いしたいと思うんですが、これは総務省が毎年公表している市町村税課税状況等の調べという、これ統計があるんですが、この資料に基づいて、住民1人当たりの所得がどのくらいになるのか、私自身が計算してみました。

この資料から総所得金額を所得割の納税義務者数で割った数字ということで御理解いただきたいと思うんですが、令和3年度の実績例、大分市が312万円、別府市が280万円、そして日出町は270万円という水準になりました。これ、比べてみると、大分市とは年平均で大体13万円、別府市とは僅か1万円差ということで、個人的にはなかなか健闘しているんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

また、大分県下で18市町村、比較してみると、トップが大分市、2番が津久見市、3番が中津市、4番が別府市、そして5番が宇佐市、これに次いで日出町は6番目の水準ということになります。この町民の所得という観点から、町としては現在のこの水準、どう思われているのか教えていただきたいというふうに思います。

また、所得を向上させることが重要だというふうに今しがたおっしゃいましたが、この所得を向上させる施策というのは、どういったものを実施しているんでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） お答えいたします。

今、議員がお示しいただいた金額、それから県下で6番目という状況でございます。私が持っている資料にいたしましても、大分県平均に比べ96.5%と、若干、大分県下としても低い状況でございます。この270万円が多いか少ないかは、ちょっとここで判断は、ちょっと難しいんですけども、大分県自体が全国平均よりも少ないと私は思っております。なので、若い方々が東京等に行くのは、賃金面で日出町にはちょっと遅れているという感を感じております。なので、賃金面を上げるためにも、やっぱり企業誘致、それから創業支援、若い方が選べる就業の場を求めながら、一つ一つの、それから地場企業の支援も行いながら、雇用を確保しながら、賃金確保もしていくべきかなと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 今、課長おっしゃったように、やはり日出町出身で、大学等で大阪、関西、関東、東京に出て行った子供たちが、就職の際に、やはりちょっと日出町の給与水準は低いということで、帰るという選択ができないという人もたくさんいるというふうに私自身感じてますので、そこら辺はしっかり町としても、所得水準の向上、これに取り組んでいただきたいというふうに思います。

一応、大分県内では、この日出町の所得水準というのは上位に位置するんで、あんまり問題ないレベルなのかなというふうに感じてはいるんですが、ただ、日出町が令和3年6月に策定した日出町人口ビジョン改訂版、これを読むと、市町外に働きに出ている人の割合、大分市は7.9%、だから、逆を言うと、92.1%の人が大分市内で働いているということですね。で、別府市は22.6%、一方、日出町は、日出の町内で働いている人、ちょっとさっき課長が言った数字とは若干違うと思うんですけども、日出町は町外で働いている人が51.1%に達するという報告が、これ、日出町の人口ビジョンの中に載っているわけですね。つまり、これどういうことかという、日出町の会社員の半分以上が大分市であったり別府市、こういった町外の企業に勤めて給料をもらっているということになります。これは、考えてみると、日出町には町民が望む職場がないという課題を抱えているというふうに言えると思うんですが、この課題についてはどのように考え、どんなことに取り組んでいるのでしょうか。教えてください。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） ありがとうございます。

議員、今、お示ししたとおり、私の持っている資料に関しましても、地域内従業者、それから地域外の従業者、数字も議員と、今、お示しいただいた数字とあんまり変わらないかなと思っております。

日出町はベッドタウンとして、別府、大分市に就業の場所を求めている、昼間人口は少ないと

いう状況になっております。これに関して、ベッドタウンとして甘んじていいかどうかというところは、先ほど御答弁したとおりでございます。

ただ、やはり地域内に活性化させるということになれば、地域内でやっぱり雇用の場をつくらなきゃならない。なので、折り返しになりますが、創業支援、それから企業誘致、それから地場企業の支援等を行っていかなければならないんじゃないかなと思っております。

それから、農業分野に関しても、どんどん減っていくのを見ているだけではなくて、やっぱり地域ブランド等をつくっていかなければならないと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 日出町で、働く場所であったり、町民が働きたい場所ですね、町民が働きたい場所を確保するというテーマについては、またちょっと、後ほど取り上げたいというふうに思っています。

次に、日出町の中でお金を循環させる体制づくりについて、ちょっと議論を深めていきたいというふうに思うんですが、先ほど課長がおっしゃってた、RESASというシステム、これは総務省が提供している地域経済分析システムということなんですが、このシステムを利用して、日出町のデータ、見てみました。そうすると、先ほど課長がおっしゃってたとおり、日出町では年間800億円の生産が行われています。このシステムの中では、この800億円という生産高がそのまま所得として町民に分配されているというデータが載ってました。

一方で、日出町の年間支出というデータもあったんですが、そのデータは997億円でした。997億円の支出を行っているというデータがありましたので、このデータからどういうことが分かるかという、日出町では年間に800億円というお金が生み出されているんですが、997億円の支出を行っているということで、年間大体197億円もお金が町外に流出しているということになります。先ほど課長のほうも、この流出額というのをおっしゃってましたが、元になる金額というのは多分同じだというふうに思っております。ですから、日出町は、その、政府のシステムによれば、年間197億円のお金が町外に流出しているということなんですね。

やっぱり行政の力で少しでもこの資金流出を食い止めることができれば、それは日出町の中にお金が残るということですから、日出町の産業振興が図れて、日出町に住む方々はもっと豊かになれるということにつながるわけですね。実際に、別府市では、大分銀行と連携して地域プロジェクトをスタートさせて、域外への資金流出防止に取り組んでいるそうです。これは、3月30日付の大分合同新聞に掲載された記事なんですが、ちょっと紹介すると、大分銀行は県内の自治体と連携して地域経済の活性化を図る地域ビジョンプロジェクトを始めた。第1弾として別府市とタッグを組み、主要産業である観光業の支援に乗り出す。今後、同行と連携協定を結ぶほ

かの16市町でもプロジェクトを始動させる。ビジョンは対象地域内の資金循環を高めるとともに、域外からの資金流入を最大化させる取組、各地で影響力が大きい基幹産業や成長産業の現状分析、個別にプロジェクトを立案し、域内での収益化を強化する新事業に新たな産業の創出も目指すと、そういった記事なんです。またこの記事の中で、別府市の長野市長は、このプロジェクトのスタートに当たって、2018年の国のデータによると、別府市から895億の資金が市外に流出している。連携して地産地消・域内経済循環を進めたいというふうに語っています。やはり日出町もこの別府市に見習って町外への資金流出防止に努めてもらいたいというふうに思っているんですが、この新聞記事の中では、16市町と今後プロジェクトを進めるという話が載っていましたが、日出町もこの大分銀行とのプロジェクト、具体的に進んでいるのでしょうか、進める計画はあるのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） お答えいたします。

議員おっしゃられるとおり、お話は頂いております。その中で、どのような取組ができるか、今、検討して、行っている状況でございますので、役場内関係各課等含めて検討を進めていこうと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） しっかりと大分銀行との地域プロジェクト、取り組んでいただきたいというふうに思います。

また、経済を活性化させるため、日出町に暮らす皆様が働きたい場所を確保するためには、こういった、大分銀行といった金融機関などと取り組むプロジェクト以外にも、課長がおっしゃったように、企業誘致であったり起業の促進であったり、そういったものに取り組む必要があるというふうに思っています。

そこでお伺いしたいんですが、過去5年間で日出町企業誘致の実績、どれくらいになりますか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長、藤本周司君。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） 安部徹也議員の御質問にお答えいたします。

過去5年間の企業誘致実績についてですが、平成30年度が3件、平成31年度イコール令和元年度ですが、こちらが3件、令和2年度と3年度が0件、令和4年度が1件となっております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 今、御報告いただいた数字が、これが多いか少ないか、これなかなか判断は難しいんですけども、ちなみに、令和3年度の大分県の企業誘致件数は68件で、

過去最高を記録したそうです。県としても、企業誘致には力を入れているということになると思うんですが、町長、お伺いしたいんですけども、町長は、今聞いた5年間の企業誘致実績、日出町として十分な実績を上げてきたというふうにお考えでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 過去5年間の企業誘致の実績ということで、ただいま、まちづくり推進課長のほうから報告ありましたけども、その中で十分な実績を上げたかというお話ですけども、中にコロナの時期もあるなどで、なかなか思うように企業訪問等ができなかったということもあって、満足いく数字というところまではいっていないというふうに思っております。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） コロナという特殊事情があったんで、なかなかその企業誘致も進まないという実績は理解はできるんですけども、やはり大分県としても、ほかの市町村、かなり力を入れて企業誘致の実績があります。日出町も力を入れてこの企業誘致、実績を上げていただきたいというふうに思います。

ちょっとここでお伺いしたいんですけども、例えば、昨年、企業誘致で何社を何回ぐらい訪問したか、お答えできるでしょうか。ちょっと通告書には載ってないんで、覚えていれば結構ですが、教えてください。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、御質問にお答えします。

県外の企業訪問につきましては、東京、大阪、名古屋、合わせて8件訪問しております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 8件、これが多いのか少ないのか、私には判断しかねるんですけども、やはり企業誘致というのは、大きな企業ほど何度も何度も訪問して粘り強く交渉しないと、なかなかやっぱりその企業が日出町に進出するということは難しいんじゃないでしょうか。

実際に、大分県の企業立地推進課では、令和3年度1,100件も企業を訪問して、過去最高の実績につなげてます。もし、日出町単独で企業誘致が難しいというふうに考えていらっしゃるなら、県と緊密な連携を取りながら企業誘致を進めるという方法もあると思うんですが、その県と緊密な連携を取った取組というのはどうなっていますか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、御質問にお答えします。

企業訪問の際には、日出町にある企業をはじめとしまして、大分県東京事務所、大阪事務所の方に相談をしまして、御紹介をいただいたり、随行していただいたりという方法を取っております。

す。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） しっかりと県と連携を取って、今後も企業誘致に取り組んで、産業振興を推し進めていただきたいというふうに思います。

それでは、続いて、事業を起こすほうの起業ですが、起業の状況についてお伺いします。過去5年間の起業件数はどのようになっているのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） 御質問にお答えいたします。

過去5年間の企業件数についてですが、平成30年度が11件、平成31年度（令和元年度）が10件、令和2年度が6件、令和3年度が3件、令和4年度が9件となっております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 企業誘致に比べれば、そういった起業件数というのは若干多いのかなというふうに思いますけれども、日出町として、この起業を促進する特別な取組、そういったもの、行っているんですか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、御質問にお答します。

商工会と連携をしまして、創業前については創業スクールを開催していただいて、創業後については相談や支援をしていただいております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 事業を起こしやすい環境整備することも、私自身は行政の役割というふうに考えています。

そこで、現在であれば、茶時まるにのようなチャレンジスペースであったりとか、櫓のような共有オフィス、こういったところを整備することも重要だと思うんですが、今後は、ふるさと納税を活用した起業にも取り組んでいただきたいなというふうに思っています。

昨年、茨城県の境町というところに視察に行ったんですが、境町は、このふるさと納税によって町が大いに潤っているという話を伺いました。その中心を担うのが株式会社さかいまちづくり公社という地域商社ということでした。

このさかいまちづくり公社は、ふるさと納税の利用者のニーズを分析して、ワインであったり、ウナギのかば焼きであったり、これまで境町では生産されていなかった商品を次々に商品化して、

事業を拡大してきたということでした。

そして、平成27年度には、境町ふるさと納税、僅か6万5千円だったんですが、令和3年度には48億円と、実に7.4万倍に拡大する、その立て役者となったのがこのさかいまちづくり公社ということです。

このさかいまちづくり公社は、今や91人の従業員を採用するなど、このふるさと納税をきっかけに事業を拡大して、境町の産業振興に大きく貢献していると、そういう説明も受けました。やはり起業時に一番の課題となるのは、どのようにして自身の商品を販売するかという販路です。この販路をふるさと納税に載せることができれば、起業の成功率も飛躍的に高まると考えているんですが、町として、ふるさと納税を活用した企業支援の検討はされているのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） 御質問にお答えします。

現在、起業支援というよりも、出品数を増やそうというふうに努力をしております。毎年増やしております、現在は536品目というふうに年々増えるようになってきております。地域を大切に掘り起こしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 産業振興とふるさと納税というのは切っても切り離せないと思いますので、新たな商品の開発、そういったものも含めて御活用いただければなというふうに思います。

昨日の大分合同新聞で、杵築市は、ふるさと納税の大手サイト、ふるさとチョイスを運営するトラストバンクと協定を結んで、専門家を派遣してもらって、地場企業の商品開発や改良、販路の拡大をして支援してもらおうという記事が載ってました。全国では4自治体目で、九州では初めてということでした。

日出町も、杵築市のように、他市町村に先駆けて取り組むという姿勢を期待してますが、今からでも遅くないというふうに感じています。ふるさと納税を活用した起業支援、そして産業振興、これは起業件数の増加とともに、ふるさと納税の増加にもつながって、まさに一石二鳥と言えらると思います。やらない理由というのはもう全く見当たりません。ほかの市町村では既に大きな成功事例がありますから、しっかりと研究して、日出町で早急に取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは、産業振興の最後の質問として、事業者数の推移についてお伺いします。5年間の実績を教えてください。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。



○まちづくり推進課長（藤本 周司君） では、御質問にお答えいたします。

事業者数につきましては、国の統計調査であります、経済センサス基礎調査における事業所数の推移を答弁させていただきます。

平成21年の調査におきましては1,036事業所、平成26年の調査におきましては1,060事業所、令和元年の調査におきましては1,138事業所となっております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 5年ごとの数字ですが、思ったよりも事業者数、増えているということだと思います。今後もしっかりと日出町で事業をしたいと思うような環境を整えて、日出町で事業を行う事業者、そして働く住民の皆様の生活がより豊かになるように、行政としても最大の支援を惜しまぬ努力を続けていくよう、お願いいたします。

そして、ここ、まとめになります。経済を成長させるということ、町民の所得を増やすということ、そして日出町のお金を外に流通させない仕組みをつくると、この3つの観点から産業振興に取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは、続いて、企業版ふるさと納税の質問に移っていききたいというふうに思います。

ふるさと納税や企業版ふるさと納税については、これは私が議員になりたての頃から、大体5年ぐらい前から取り組んできた問題であって、特にそのふるさと納税の重要性については御理解いただいて、今では9億円近い寄附を全国から集めるほど真剣に取り組んでいただいているということについては、心から感謝申し上げたいというふうに思います。一方で、企業版ふるさと納税に関しては、あまり話が聞こえてこないんですね。

そこでお伺いしたいと思うんですが、今年度企業版ふるさと納税について、どんな目標を立てて取り組んでいるのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、安部徹也議員の御質問にお答えいたします。

企業版ふるさと納税につきましては、取組を開始したばかりということもございますので、まずは企業版ふるさと納税の受入れ実績をつくることだろうと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 具体的には、どんな方法で取り組んでますか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、御質問にお答えいたします。

企業版ふるさと納税を推進するために、これまで町内に支店を有する企業や個人のつてによる

知り合いの企業等に依頼を行ってきております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） それでは、昨年度、企業版ふるさと納税の依頼、どのような企業に何回依頼されたでしょうか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） 御質問にお答えいたします。

昨年度に企業版ふるさと納税を依頼した実績につきましては、全部で8社でございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） この企業版ふるさと納税も企業誘致と同じで、一朝一夕に獲得できるようなものではないというふうに思いますんで、また引き続き粘り強い、そういう企業回り、お願いしたいというふうに思います。

今や、多くの市町村でこの企業版ふるさと納税を活用したまちづくりが行われてます。

例えば、別府市では、今年の2月にゆめタウンを運営するイズミが、2億5千万円を寄附したと、そういうニュースが流れました。また、3月31日付、大分合同新聞、記事が載ってたんですが、佐伯市が文化芸術を通じた人材育成などに活用してほしいと東京の旅行会社東武トップツアーから300万円の寄附を受け取った、そういう記事、載ってました。この東武トップツアーは、昨年度企業版ふるさと納税マッチングサポートという東京の会社を通して、全国46自治体へ総額2億円の寄附を行ったそうです。

調べてみると、この企業版ふるさと納税のマッチングサポートを行うプラットフォームというのは、ここだけじゃなくて、幾つかあるようなんですね。日出町では、このようなマッチングサポートを活用しているのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、御質問にお答えします。

株式会社企業版ふるさと納税マッチングサポートセンター、現在では活用はございませんが、今後、そういう企業の活用を含めて方策を検討いたしたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 全国の自治体がこのマッチングサポートを通して、多額の企業版ふるさと納税、受けてます。日出町も、ぜひとも活用していただいて、企業版ふるさと納税、獲得していただければなというふうに思います。

町長が自らトップセールス行う、そういうことも非常に重要だと思いますが、このようなマッチングサポートを活用して、幅広く企業版ふるさと納税の拡充に取り組むと、やはりその成果につながっていきやすいというふうに思いますので、今、課長がおっしゃったように、今後は調査、そして導入の検討をしてみただけであればと思います。お願いします。

また、インターネット上に、内閣府が公表した企業の収益報告があるんですけども、その中で、2022年は製造業・非製造業ともに増収増益となり、特に経常利益は両者共に過去最高となるなど、総じて好調であったと、その結果、全規模、全産業での計上利益は93.3兆円と、従来の最高益であった2018年の84.3兆円を1割以上も上回る結果となった、そういうレポートがあるんですね。

つまりこれどういうことかということ、今、日本中の多くの企業が過去最高の利益を上げる好景気に湧いていて、社会貢献をしながら節税対策ができるという企業版ふるさと納税には、企業にとってもこれはメリットがあると、そういう話になっていると思うんですね。

また、自治体にとっても、寄附を受ける大きなチャンスが到来していると言っても、決してこれは過言ではないというふうに思ってます。ここで、町としても社会的な事業をしっかりと計画していただいて、企業から寄附を獲得できれば、町の財源を減らすことなしに、町民に必要なとされる事業を推し進めることができるんじゃないでしょうか。

また、この企業版ふるさと納税は、金銭的な寄附ばかりじゃなくて、人材派遣型の企業版ふるさと納税というのもあります。この人材派遣型とは、企業が職員を自治体などに派遣すると、その費用の一部が税金控除を受けられるという制度ですが、今では多くの自治体が民間企業からこの制度を活用して人材を受け入れてます。つまり、派遣される自治体にとっては、人件費を負担することなく専門人材を活用できるというメリットがあるわけです。

そこでお伺いしたいんですが、日出町では、この人材派遣型の企業版ふるさと納税を活用して、民間の人材を受け入れたことはあるでしょうか。また、これから受け入れる予定はありますか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、御質問にお答えします。

現在のところ、活動実績はございません。ただ、これから企業版ふるさと納税を活用した事業も含めて、人材も含めて、全庁で調査をして、具体的なものを持って企業に御紹介できるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 課長の力強いお言葉ありがとうございます。

早急に取り組んでいただいて、まずは事業計画を行う、そして必要な人材を洗い出す、そして、

今、非常に収益を上げている企業に御挨拶に行って、企業版ふるさと納税をやってもらおう、そういう取組に真摯に取り組んでいただければというふうに思います。

例えば、企業からマーケティング担当者を受け入れて、ふるさと納税を増やすということもできると思います。もしくはシステム担当者を受け入れて、DXを推進していく、今、役場にはそういった専門人材が活躍できる場所がたくさんあります。ですから、この人材派遣型企業版ふるさと納税を活用することによって、ふるさと納税やDXの推進、DX推進の成果を飛躍的に高めることができるんじゃないでしょうか。

この企業版ふるさと納税もいつまで続くか分からない制度です。ただ、今、国が重点的に押し進めている政策ということは、これに乗っかれば、そこには必ず財政的なメリットがついてきます。

よく町民から、町にお願いしてもお金がないということで断られるという話を耳にします。町の役場のほうが、町民にお金がないと不便な生活を強いる前に、町自らがお金を生み出すことができるんですから、ふるさと納税とか、企業版ふるさと納税、こういったものを活用して、真剣に取り組んでいただいて、お金がないからできないということではなくて、じゃあ、どうすればお金ができるんだろうという、こういう発想の転換を行っていただきまして、町民の皆様の期待に答えていただきたいというふうに思うんですが、どうでしょうか。職員の皆様の意識改革にも期待しております。

それでは、時間になりましたので、これで私の一般質問を終わりにさせていただきます。

.....

○議長（工藤 健次君） お諮りします。換気のために、ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、10分間休憩し、次は11時から再開いたします。

午前10時49分休憩

.....

午前10時55分再開

○議長（工藤 健次君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

8番、阿部真二君。阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） こんにちは。ただいま御指名いただきました、8番、阿部真二です。通告書に沿って質問をさせていただきますので、執行部の明確な答弁をお願いいたします。

それでは、一つ目の質問です。

5月8日に3年以上にわたった新型コロナウイルス感染症が、季節性インフルエンザと同等の5類に移行されました。それに伴う町の対応について伺います。

5類移行後、公共施設の手指消毒、パーティション、検温などはどうしていく予定ですか、教えてください。

○議長（工藤 健次君） 財政課長、古屋秀一郎君。

○財政課長（古屋秀一郎君） それでは、阿部真二議員の御質問にお答えいたします。

本庁舎等の公共施設における手指消毒液、パーティション、自動検温機等につきましては、当面の間、設置を継続することとしております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に引き下げられたことに伴い、国の基本的感染対策の考え方は、これまでの法律に基づき、行政が様々な要請・関与していく仕組みから、個人の選択を尊重し、国民の自主的な取組をベースにしたものに変更されております。

このことから、町の公共施設における消毒液や自動検温機等の設置については、当面継続いたしますが、その利用につきましては、個人の判断によるものと考えております。

また、今後、感染の急拡大や大きく病原性が異なる変異株の出現などで、国の方針や県の対応が変更された場合には、これに合わせて対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 分かりやすい答弁ありがとうございます。

確かに、広報ひじとかでも、背表紙というか、裏表紙に今後の移行をどういうふうにするというのは載っていますけども、当面の間は、まず、パーティション等々は設置をし、活用するかどうかは個人の判断ということで、どこも同じようなことをやっているとは思いますが、先ほど答弁があったように、国県等々の、今後、変異株等々が出てくれば、それに合わせて検討していくということなんで、そうですね、5類になったからといって全部やめてしまうと、また何が起きるか分からないので、その辺は慎重に判断していただきたいというふうに思います。

それと、これからのワクチン接種、一応、広報ひじによると、令和6年3月までは、これまでどおり自己負担なしで行うというふうになっていますけども、このワクチン接種対応は今までどおりの対応をしていくということなんですけども、これが自己負担になった後の対応はどのように考えていますか。

○議長（工藤 健次君） 健康増進課長、木付達朗君。

○健康増進課長（木付 達朗君） それでは、阿部真二議員の御質問にお答えをいたします。最初のワクチンの接種状況について、お答えをさせていただきたいと思っております。

新型コロナワクチン接種については、予防接種法に基づく特例臨時接種に位置づけられており

まして、接種を受けられる期間が令和5年度末まで延長されたことにより、本年5月8日より令和5年春開始接種が始まっております。現在、順次接種券を発送しているところで、その接種対象者は初回接種を完了し、前回、接種後3か月を経過した65歳以上の方、5歳以上、64歳未満で基礎疾患を有する方、重症者リスクが高い多くのサービスを提供する医療機関や高齢者・障がい者施設等に従事することとなっており、町内における対象者は1万400人となっております。

なお、接種期間については、8月31日までとなっているところでございます。

また、本年の9月から令和5年秋開始接種が始まります。初回接種を終了した5歳以上の方全員が対象となっております。接種期間については、9月から12月までを予定しております。

それと、現在の接種率についてでございます。接種率については、初回接種、1回目、2回目を合わせて初回接種と呼ぶんですけども、その接種率について、5月28日現在で79.22%と接種率はなっております。

それと、2番目の質問でございます。接種が自己負担になった場合の支援策はという御質問については、これ、国のほうで、令和6年以降のワクチン接種に関しての具体的な方針が示されておられません。今後の支援等についても、自己負担となった場合の支援についても、今、現状では、まだ検討に至っていないというような状況でございます。ただ、国のほうで臨時接種を延長するとか、いろんな議論が出ておりますので、自己負担となった場合についての何らかの支援は必要であるという認識を持っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） ありがとうございます。

これからの接種も春接種、秋接種という形で進めていくということで、接種率については、1、2回接種された方が79.22%と、約80%の方が接種を終えられているという状況ということで、非常に、そんなに感染された方がびっくりするほど多くはなかったと思うので、そういう接種率の高い部分も効果を表しているんだと思います。

自己負担になった後の対応ということで、何らかの支援はしていく必要があるだろうということなんですけども、国のほうも多分そんなに予算はないと思うので、だんだん接種については自己負担の方向になるんじゃないかというふうに思いますけども、今から、例えばインフルエンザであれば、子供と高齢者は費用の補填というか支援があると思いますので、同じようにこの新型コロナウイルスについてもやっていくべきだと思うので、その辺はもう今からでももう見えていることなんで準備するべきだと思うんですけども、どうですか町長、その辺はどう考えますか。

○議長（工藤 健次君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 新型コロナのワクチン接種、ただいま健康増進課長のほうから説明ありましたが、5月8日から春開始接種が始まったということで、9月から秋開始接種が予定されているということもありますし、今のところ国のこれまでどおりの制度で接種されるという運びになっています。議員の御心配の自己負担になった場合のということですが、ただいま課長が申し上げたように、まだ6年度以降の国の方針が具体的に示されておりません。今、第9波の懸念等いろいろ議論されている中で、まだそのあたりが固まってないんだろうと思いますけども、自己負担になった場合の支援策は今、それに応じて考えていく必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 予算の問題もあるので、ただ、もう見えていることであるので、今から考えておけば、そのときに慌てる必要もないので、できるだけ早め早めにそういう分かっていることについては進めていっていただきたいというふうに思います。

それでは今答弁をいただきましたけども、実際に今までに感染された方、そういった方の中に、後遺症で苦しんでいる方もいるのではないかとこのように推察するんですけども、町としてそういう方の把握を行っていますか。また、そういう方がいた場合にどのような対応、対策を行っていますか。

○議長（工藤 健次君） 健康増進課長。

○健康増進課長（木付 達朗君） お答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染から回復した後も療養中に見られた症状が続いたり、新たに症状が出現するなど、後遺症として様々な症状が見られることがあります。気になる症状が継続する場合や悪化の傾向がある場合はかかりつけ医の医療機関あるいは後遺症診療協力医療機関、これ県が指定しているんですけども、それから大分県の保健所などに受診や相談をお勧めをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） そういった後遺症等々がある場合はかかりつけ医や保健所等々、あとはそういったところの受診を促すということなんですけども、実際にそういう方がいたかどうかという把握はされていますか。

○議長（工藤 健次君） 健康増進課長。

○健康増進課長（木付 達朗君） ワクチン接種、痛みが続くとかそういう相談も合わせて昨年1年間で二、三件、健康推進係のほうに電話で相談があったというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 二、三件ということなんで、ごく少ない方ということなんですが、そういう方がそれ以後特に1回相談があつて、特にその後何らかのどうすればいいですかとか、そういった問合せとかいうのはないというふうに認識していいですか。

特に今のところ後遺症等々で困っている方は町内には見受けられないということだと思いますので、それはそれで今後もしっかりフォローしてあげてほしいというふうに思います。

今、成人の方の場合だったと思うんですが、いろいろ新聞紙上等々でも子供の後遺症もあるということで、日本小児科学会の研究チームのまとめでは全国で3.9%公表されています。症状としては、発熱や咳、嗅覚障害、倦怠感が目立ち、中には忘れ物が増えたり頭痛に悩んだりするケースもあるということなんですけども、町内の学校関連でそういう児童生徒はいるでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長、竹内由佳君。

○学校教育課長（竹内 由佳君） 議員の質問にお答えいたします。

日出町内の小中学校で新型コロナウイルス感染症の後遺症によってはっきりとした後遺症によって連続して欠席している児童生徒についての報告は受けておりません。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 小中学校ではそういう事例はないということで安心しました。今後もそういう子がいるやもしれないので、よく注意をしてあげてほしいというふうに思います。

次ですが、先ほど1つ目の質問で答弁をいただいたんですが、この5類移行に伴ってその感染対策は個人や事業者の判断となりました。町内関係機関や飲食店への伝達広報は行う予定がありますか。今までいろいろそういう事業者、企業さん等にいろいろ感染対策の依頼はしてきたと思うので、その解除というか、町としてはこういう方向に進みますといったようなことを親切に伝えるかどうか、その辺をお聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 健康増進課長。

○健康増進課長（木付 達朗君） お答えします。

感染症の5類移行について、3月の政府対策本部において医療提供体制及び感染防止対策等について国の方針が示されたところでございます。町としても、この方針に基づき住民や事業者の混乱を招くことなく5類への移行を円滑に進めてまいりたいというふうに考えております。

現在町のホームページで新型コロナウイルスに関する情報の中で、5類移行についての情報を掲載しているところでございます。また、先般情報発信のLINEアプリでこの5類移行について多くの方に、このホームページを見てくださいというようなLINEを送信したという状況で



ございます。今後においても、感染症状況を的確に捉えながら、必要な情報を最適な媒体で速やかに情報提供してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） ぜひ、その辺含めて、親切に広報、情報発信、必要な情報を必要なタイミングとか早いタイミングで提供をしていただきたいというふうに思います。

では、2つ目の質問に移りたいと思います。

2つ目は、教育行政についてです。

過去に小中一貫校についての質問を行い、まずは小中連携教育の充実に取り組み、小中一貫教育の研究を進め、前向きに検討していきたいとの答弁をいただいた経緯がありますが、最近では、義務教育学校制度が注目されています。義務教育学校は1人の校長のもと、1つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成、実施する学校のことで、心身の発達に応じて義務教育として行われる普通教育を基礎的なものから一貫して施すことが学校の目的とされるという形態になっています。

そこで、小中連携から小中一貫校への移行または義務教育学校への移行を行う考えはありますでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○学校教育課長（竹内 由佳君） 議員の質問にお答えいたします。

小中一貫型の学校には小中の組織を残した小中一貫型小中学校と議員のお話のとおり1つの組織下で9年間が連続した義務教育学校の2つの形態があり、これもお話にございましたが、小学校から中学校へ上がる際のギャップの解消や9年間の連続性を重視した特色ある学校づくりなどのよさがございます。一方で、小学校卒業や中学校入学という子供たちの達成感、または区切りといったものが薄くなってしまうということや人間関係の固定化、校長や養護教諭等が1人の配置となる場合があるというようなことへの課題も指摘されています。大分市では中高一貫校や義務教育学校だけでなく、小学校、中学校の形を変えないままの小中連携教育を8中学校区で推進しており、そのうち4つが小学校1校、中学校1校の連携校となっております。日出町教育委員会では、学校教育重点方針の一つに大神小学校、大神中学校における連携教育の推進を掲げており、小中一貫校や義務教育学校という制度に基づかない実質的な形での小中一貫教育の研究を進めているところでございます。具体的には、大神中学校の音楽、英語の教員が大神小学校の5、6年生を対象に乗り入れ授業を実施しましたり行事を合同で行ったり、小学校、中学校が目指す子供像というものを共有したりしまして、地域の皆様の御協力もいただいて、積極的に小中の連携を進めていっています。現在の大神小、大神中両校の連携の取組で、地域の特色を生かした効

果的な教育ができていると考えております。今後も大分市など先進地の取組を参考に、さらに連携の充実を目指してまいりたいと思っておりますが、将来的に制度としての小中一貫校や義務教育学校を設置することのメリットが高まる状況が訪れましたら、検討を始める余地はあると考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 大神小中で授業の乗り入れ等連携の充実を図っているということで、これによる大神小中連携のスタイルができてきているとは思いますが、そういうことによつての学力の向上とかそういったことは実現されているのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○学校教育課長（竹内 由佳君） 御質問にお答えいたします。

小学校から中学校へ上がる際に、会議でとかいろいろところで連携をしてありますが、具体的に小学校、中学校それぞれに小中連携担当という担当を置きまして、小中連携の会議を持ちながら交流を行っております。その中で授業の乗り入れの際の授業を乗り入れるだけじゃなくて、子供たちの様子はどうか、学力考査等の成績はどうか、そういったことも交流しながら行っているところであります。実際入学した後、少し学習に個別な支援が必要なお子さんとか、こういった配慮が必要というお子さんについては、もう入学したときに中学の先生方は顔が分かっている、名前も分かっている、あの先生だということで取組ができているということで、非常にそういったスムーズなことは報告されています。また、小学校の乗り入れ授業に関しましても専門的な授業が受けられるということで、大変子供たちには好評であるというふうに捉えております。今後もそういった中で全体的な学力の向上等を含めまして、取組を進めていくという所存でございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 連携校であるがゆえのメリットが出ているということで連携、小中連携も非常にいいとは思いますが、そのさらに進めたというか、一貫校または義務教育学校というのは、そういうふうになってくればというような答弁でしたけども、大神は特に小規模校なので、今特にほぼ一クラスぐらいの規模の学校なんで非常に移行するのであればやりやすいというふうには思うんですが、その辺、一貫校を目指そうとか義務教育学校にすれば、言い方変ですけど、校長先生、教頭先生等は1人で済むわけなので人件費の削減にもつながってくるというふうには思うんですが、その辺の進め方というか教育行政としての方向性みたいなところは何か検討されているのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○学校教育課長（竹内 由佳君） 議員の質問にお答えいたします。

小中一貫校となりまして6年間、3年間の学年が一緒になるわけですから、1学年の児童生徒数が増えるということにはならないというところのシステムがありますから、例えばクラス替えであるとか、人数的ないろんな学校行事の充実であるとかそういった小規模校の問題については、解消できない部分があるというような報告も先日この取組の中で受けております。小中一貫校に移行しない今の形でありましたら、校長が両校に1人ずつおりまして、その学校経営を相談しながら進めるわけではありますが、1つになれば校長が確かにそういったことになるんですけども、じゃあ、1人の校長が9学年を見るというようなことで果たしてそれはどうなのか、1人の養護教諭が6歳から15歳を見るというようなことが果たしてどうなのかというようなところも含めまして、慎重に検討する必要があるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 当然、そうです。慎重にいろんな面で検討する必要があると思うんですが、そういう検討を進める気があるのかどうか、進めようとしているのか、その辺は教育長が多分方針を出すんだらうから、教育長に伺いたいと思うんですが、そういう一貫校なり義務教育学校、義務教育学校にすれば校長先生1人なんで、そういうポストが1つ減るんですけども、人件費の削減にはつながるとは思いますが、その辺の考え方というか、教育長としてどういう方向を導こうとしているのか、お聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 教育長、恒川英志君。

○教育長（恒川 英志君） 議員の御質問にお答えいたします。

今現在の大神小学校や中学校の人数でありますと、それぞれ単独校として十分機能する規模というふうに捉えております。今、学校現場としましては1人でも多くの教職員を確保したいというのが方向でありますので、やはり校長または養護教育が1人減るといのはものすごく大きなことであります。やむなく、言葉はふさわしいかどうか分かりませんが、やむなくそのような方向になる状況が来れば、検討をよりよい方向で検討をしていきたいと思っておりますけども、現状で現段階では、小中を義務教育学校または小中一貫校にしようという考えはございません。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 今時点では一貫校、義務教育学校にすることは考えていないということですが、逆に一貫校、義務教育学校等々にすることによるメリットは公表されているとか、いろいろなところを見ても出てきますけども、メリットのほうが大きいんじゃないかなと

いうふうに思うんですが。そうすることによって学力レベルが格段に上がったとかすれば大神中学校、大神の小中学校に行きたいなという父兄とか親御さんも出てくるであろうし、その学校を目指してくる子供たちが生まれるんじゃないかと、そうなってほしいなというふうに思うんですけども、ここで今のところそういうふうにしていくつもりはないということなんです、再度メリットを考えた上で、地域のことも考えた上で、その学校の在り方を考える時期に来ていないんじゃないかというふうに思うんですが、もう一度その辺再考するというようなことはないですか。

○議長（工藤 健次君） 教育長。

○教育長（恒川 英志君） 御質問にお答えいたします。

そのような時期が来れば当然視野に入れた検討は始めるつもりですけども、現段階近い将来的にも、今のところは取り入れようという方向性は打ち出すつもりはございません。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 時期が来たときには遅いんじゃないかと思うんですよ。多分これも10年スパンぐらいで考えないと、全然追いつかない、間に合わない話だと思うんで、今からでも視野に入れとかなないと、気づいたときには手遅れなんで、ぜひ本当10年、15年の長期スパンで検討すべき課題だと思うんで、そこ辺はしっかり今からでも検討を始めていただきたいというふうに思います。

それにも絡んでくるんですが、現在、町内の中学校区は皆さん御存じのとおり日出中学校区、川崎、藤原、日出、豊岡、南端と大神中学校区、大神だけとなっており、極端な中学校の編成バランスとなっております。大神中の生徒は部活動の種目も選べない状況がずっと続いています。それが故に大神から日出中に子供の部活のために通わせるような父兄も出ています。そこで質問なんです、以前から懸案である中学校区の見直しを行う考えはありませんか。

○議長（工藤 健次君） 教育総務課長、安田恵君。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（安田 恵君） 阿部議員の質問にお答えします。

議員が先ほど話されたとおりに学校の校区につきましては、日出町立小学校及び中学校の就学に関する規則の中に定められておりまして、小中学校ごとの通学区域が指定されておりますが、中学校区の見直しにつきましては、現在考えておりません。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 課長、今規則に定まっています今のところ校区の変更は考えていないということなんです、ぶっちゃけとかどういうふうに思っています。大神1校1校、小

学校、中学校、1校1校と日出中に関係する小学校5校、このバランスでいいというふうに考えています。

○議長（工藤 健次君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（安田 恵君） 議員の質問にお答えいたします。

生徒の数だけでいいますと、日出中学校と大神中学校、アンバランスというのは重々承知しているところではございますけれども、やはり日出町におきましては、校区を大きく見直すことにつきまして、昭和の大合併時の旧市町村、豊岡、日出、藤原、川崎等々の区が以前より慣れ親しんでおるところがございますので、ただ単に生徒数だけの通学区の区域の自体的見直しを行うことは難しいのではないかと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 校区を見直すのは難しいのではないかと。これはずっと僕なんか議員になる前から、ずっと懸案だと思うんですけど、一度でも校区の見直しについて検討したとかいうことはありますか。

○議長（工藤 健次君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（安田 恵君） 阿部議員の質問にお答えいたします。

私の確認する限り、住民の声というのなかなか見えてこないものもございまして、今時点近々では校区の見直しというのを検討してはございません。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 今までしたことがないのであれば、やってみるべきだと思うし、あくまでも検討を、住民アンケートを取るなり、そういう校区の見直しについての検討をさせていただきたいというふうに思うんですけど、全くやるつもりはないですか。

○議長（工藤 健次君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（安田 恵君） 議員の御質問にお答えいたします。

今後さらなる少子化の進行に伴って児童生徒が減少することは予想されます。学校の小規模化が進んでいくものも見込まれております。そうした中で、将来にわたって義務教育の機会均等、教育水準の維持・向上を図り子供が生きる力を育むことができる学校教育を保障する観点から、校区の見直しについては検討することが必要と考えておりますが、まずは、地域住民の意向を反映した計画的な学校配置を行うことが原則と考えております。子供の教育環境をよりよいものにするという観点から判断しなければならないと考えております。その上で、教育分野だけでなく福祉や地域コミュニティの観点など多面的な角度から検討が必要と考えております。この地域で

学べてよかった、そう思える学校教育の推進にこれまで以上に教育委員会として取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 少子化等々で校区の見直しは必要という気持ちもあるということなので、さっき教育長に言ったように、そうなるからでは遅いので、やっぱり長期スパンで10年、15年先を見据えてその辺も検討課題としてやっていくべきだと思うんですが、そろそろそういう見直しの検討を始めませんか。教育長どうですか。

○議長（工藤 健次君） 教育長。

○教育長（恒川 英志君） 議員の御質問にお答えいたします。

校区の見直しによって大神中学校の生徒数を増やすということが可能であれば、もちろんその方向も考えていく1つの課題だと思っておりますけども、校区を見直すことによって、ただ人数を増やすという視点だけで校区を見直すのもどうかと思っております。その見直しによって、今通っている学校よりも通学距離が長くなったりという生徒にさらなる負担を加えるようなことがあってはならないというふうに思いますので、検討というか研究課題として、校区の見直しについては把握しておきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 校区とかっていうのがあるがゆえに、それも規則に定まっているがゆえに、そういう縛りがあるということなので、極端な話ですけど、校区を撤廃する。ただそのときに逆に大神に行くべき人たちが日出中に行ってしまうと本末転倒なので、その辺をしっかりと、例えば小学校5年生、6年生の父兄等々に事前にアンケートを取るなりして、大神に行きたいかと、行きたくない、行きたい、いろいろ出てくると思います。日出、川崎等々の川崎、藤原、どこでもいいんですけど、今日出中校区になっている方にも大神に行きたいっちゃん子がいるかどうか分かりませんが、その辺は大神中の魅力、例えば、小中一貫だったり義務教育学校だったり、特色を持った教育をすることによって、そこに行きたいという親御さん、子供も出てくる可能性もあるので、先ほど言っているように、長期スパンで全体を見渡したときにどういうふうに編成していくのがいいのかという、校区撤廃も含めて考える時期に来ているんじゃないかというふうに思うので、ぜひ、そこは今そういう時期じゃないとかじゃなくて、その時期が来たときには遅いので、長期スパンでの検討が必要な課題だと思うので、先ほど教育長も研究課題として把握はしていくということなので、把握するだけでは何も進まないの、研究しますとか、検討しますとか、前向きな答弁をいただきましたかったんですが、課題として把握するという事なので、

とにかく大神の子どもたちが日出中の生徒、大神中の生徒が日出中の生徒に比べて平等じゃないというのは分かりますよね、部活の問題にしても何にしても。なので、そういう学校区で不平等が起きていること自体もおかしな話なので、その辺は不平等が起きないように、しっかり今から検討していただきたいというふうに思います。

部活についても、指導者の地域移行等々もこれから入ってくる事なので、非常にいいタイミングじゃないかというふうに思うので、部活についても、教鞭は大神でも部活は日出に行けるとか、そういうことも考えられると思うので、その辺を検討していただいて、校区という考え方も一新するような、刷新するような方向で考えていただきたいというふうに思います。

また、それに絡むのですが、今、町内に町立幼稚園5園、私立認定こども園6園、私立認可保育所3園、私立認可外保育施設4施設があるようですけども、小学校に入学するまで、認定こども園や保育園等々で年長まで通園する子供が増えているように思われます。ということは、逆に幼稚園に通う子どもが減少しているというふうに捉えられるんですけども、その背景には核家族化の進行も影響しているというふうに思います。今後、さらなる核家族化や少子化による子供の減少も懸念されます。そこで方向性を伺いたいのですが、今後、町立幼稚園の維持はどのようにしていくつもりでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（安田 恵君） 阿部議員の質問にお答えいたします。

現段階では、町立幼稚園を継続してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 今のところニーズもあるということなので、町立幼稚園そのままだと思いますけど、ここも、先ほどから言っているように長期スパンで人口減少が加速し、子供の出生数が減り、認定こども園に通わせる親が増え、幼稚園の存続は危機的状況じゃないかというふうに思うんで、今すぐどうこうはならない問題ではあるんで、これも長期スパンでどういう方向にするのか、安いお金ではないですよ、運営費が。なので、ここもしっかり検討して方向性を導かないと、子供が1人しか通園していないというような状況になる可能性を含んでいますので、非常に難しい問題ですけども、検討をしっかりしていただきたいと思いますが、どうですか、教育長。

○議長（工藤 健次君） 教育長。

○教育長（恒川 英志君） 議員の御質問にお答えいたします。

小1ギャップに対応するための小学校接続を見据えた幼稚園教育を初めといたしまして、公立幼稚園には多くの教育技術が蓄積されております。また、保護者が入園先をこども園にするのか、

公立幼稚園にするのかという選択ができるということも大きなメリットがあるというふうに考えております。そういった意味からも、地域、保護者の方々から公立幼稚園に対する期待は非常に大きいものだというふうに我々は把握しております。

ただ、子供の数が減る中で、年によっては1桁になるものも実際に現れてきております。もし今後、公立幼稚園に入園希望者が極端に少ない年が連続して発生することが見据えられれば、当然、統合また休園等々の措置を取らざるを得ないというふうに思っております。ただ、ここの推移を、対象者、5歳児の推移を見ますと、大体30人から50人の各園、5歳児対象者がおります。そのうち何%が公立幼稚園に入園するかということになるんですけども、今年度実績でいきますと、大体45.5%全体で入園希望者がおりますので、当面は先ほど議員おっしゃられました1人、2人しかいないという現象は起こらないのではないかとこのように把握しております。いずれにしても、全体の少子化が進む現状がありますので、当然、先々を見据えた取組は、現在もって検討しておるところであります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 日出町の場合、幼稚園教育が5歳児、1年間じゃないですか、保育園の方に怒られるかもしれませんが、認定こども園か、逆に3歳児から見るところもほかには多々あるので、幼稚園の必要性が高ければ、幼稚園教育つちゅうことで3歳児から見るという、なぜ日出町が5歳児しか見ないのかよく分からないんですけど、その辺も含めて検討するべきだとは思いますが、実際どうですか。

○議長（工藤 健次君） 教育長。

○教育長（恒川 英志君） 議員の御質問にお答えいたします。

3歳児、4歳児、5歳児、3学年を見る園も確かに周辺でありますけども、どこの園も非常に他市町村見ますと園児獲得に苦慮している状況でございます。3学年増やすとなると今度は今の園舎の問題、当然教室の数を増やさないといけません。それから職員の増もしないといけないということで、予算面からして今後3学年に増やして運用していくというのは現実的には厳しいかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 人数の関連も出てくると、教室数、そこは考えようで多分どうにでもなるんじゃないかなと、園舎を建てるとかじゃなくて、小学校の空いている教室を使えばいいという話なので、その辺はお金をかける必要もないと思うので、その幼稚園の考え方として5歳児だけじゃなくて、存続させるのであれば4歳児、逆に3歳だけじゃなくて、4歳から受け



入れでも3歳でもいいと思うので、その辺を含めて子ども園との関連もあるし、子ども園の教室数とか部屋も多分、今幼稚園に行っている子どもたちが認定こども園に行けば、逆に認定こども園があふれるというふうになるという構図は、把握はしていますので、その辺を含めて考え方としてどういう方向に持っていくのかというところを検討してほしいということが言いたいで、ぜひ今々話じゃなくて、先ほど何度も言うとおりの、長期スパンで見据えてどういう方向に持っていくというところをしっかりと検討していただきたいというふうに思います。

それでは、次に、これもちょっと新しいあれなんですけど、今国内で注目されている1つの教育方法、イエナプラン教育というものがあります。このイエナプラン教育、多分聞き慣れない方も多いと思いますので、簡単に紹介しますと、このイエナプラン教育の発祥は、ドイツのイエナ大学の教育学教授だったペーター・ペーターセン氏が同大学の実験校で取り組んでいた教育ですが、第二次世界大戦などの影響もあり、ドイツ国内で広がることはなく、その後、スース・フロイデントール氏がオランダで初めてイエナプラン教育を紹介し、1960年代以降にオランダ国内で大きな発展を遂げています。

日本イエナプラン教育協会によると、イエナプラン教育とは、一人一人を尊重しながら、自律と共生を学ぶオープンモデルの教育で、個性の尊重や対話を重視した指導が行われるようです。このようなイエナプラン教育を町として、教育委員会として研究したことはありますが、イエナプランのメリットとしては、イエナプラン教育を受けることで主体性や協調性のほかにもリーダーシップや自己肯定感が生まれるというメリットがあると。当然課題もあるのもあるのですが、一応そういうメリットが大きいという教育方法の一つのようです。実際に何か研究したことはございますか。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○学校教育課長（竹内 由佳君） 議員の質問にお答えいたします。

イエナプランについて、日出町として具体的に研究したことはございませんが、議員おっしゃるような大体の概要については承知してございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） イエナプラン自体は御存じということで、これ御存じであれば話は早いと思うんで、これを実践とか取り組んでみようというようなことを考えたことはありますか。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○学校教育課長（竹内 由佳君） 議員の質問にお答えいたします。

イエナプランの教育方法を日出町でそのまま取り入れるということは、現状では難しいかと考

えております。現在日出町の学校教育においても主体的、対話的で深い学び、個別最適化した教育、自己決定を大切にした授業等が求められておまして、日出町の各校でもこの文部科学省の方針に従った学校教育、校内研究を進め、日々授業改善を行っているところでございます。これからは国及び県の提唱する教育方法に従って、日出町の教育がさらに充実するよう取り組んでまいり所存です。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 多分課長も面白い取組だなということは理解している上での答弁だと思うんですけど、ぜひ国内に2校、3校目が先日できたのかな、ぐらいイエナプラン進めている学校がありますので、そういうところに、確か研修受け入れもしているはずなので、研修に行ってみるとか、いろんな文献とか書籍もあるようですので、少しずつでもやる気のあるというか、新しい教育方針、取り組んでみたいという教員がいれば、そういうところにちょっと研修に行かせてみるとか、そういう取組とかは何かやるつもりがありますか。イエナプランじゃなくても。

○議長（工藤 健次君） 教育長。

○教育長（恒川 英志君） 議員の御質問にお答えいたします。

イエナプランに限らずといえ、いろんな教育を教員が望めば研修に派遣するつもりはございます。ただ、このイエナプランに特化いたしますと、先ほど課長も申しましたように、日出町の教育方針、または日本の教育制度に取り入れることは非常に困難だというふうに判断しておりますので、日出町教育委員会としては、イエナプランに関しては、派遣をするつもりはございませんが、様々なこの日本の教育制度に合致した、または大分県、日出町の教育方針に合致した先進的な取り組みがあれば、積極的に研修視察等々に派遣したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） イエナプランがどうかちゅうのがあるんですけど、ただ、いろいろメリットを見る限りでは非常に優れた教育方法だというふうに私は認識しました。派遣も教員が望めばということなんですけども、どんどん、今の町でやっている教育、県がやっている教育、国がやっている教育、それが100%正しいとかいうことはないと思うので、やっぱりやる気のある教員がいれば、どんどんそういう新しい教育方法を学ばせる、それがそのまま町内に適用されるかというところと違つかもしれませんが、応用は効いてくる。今の方法とどこから学んできた方法と組み合わせてよりいい方法が出てくれば、それは本人のためであり子供たちのためになるわけなので、ぜひどんどんそういう考え方を学びに行かせるようなことを進めてほしいとい

うふうに思います。イエナプランについては、こういったDVDとかもありますので、明日の学校に向かってという、イエナプラン教育に学ぶという、こういうのもありますので、こういうのを見るだけでも全然違うんで、そうなのという、もうちょっと見かけている途中なんですけど、そうなんだという、ちょっと新しい気づきが生まれますので、（発言する者あり）ぜひ、新しい教育方法、取り入れて研修等も行かせてもらえばいいかなというふうに思いますので、ぜひよりよい教育を進めるために検討をお願いしたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

.....

○議長（工藤 健次君） お諮りします。一般質問の途中ですが、ここで中断してしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩し、午後1時10分より再開いたします。

午前11時52分休憩

.....

午後1時10分再開

○議長（工藤 健次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。15番、熊谷健作君。熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 熊谷でございます。まず質問に入る前に、1つ、投書を紹介したいと思います。大分合同新聞の3月25日の投書欄に掲載されました、日出町役場についての投書です。日出町在住の88歳の女性の方が出されていますが、短いので読ませていただきます。

この町に来て3年、役場内のことがまだよくわからないという不安もあり、町県民税の申告は早めに済ませようと先日行ってきました。会場は3階でしたが、エレベーターがどこかわからず、少々足が痛むのをこらえて階段で上がりました。会場まで廊下に並んだ椅子に座って待っていると、通りがかる職員の方が会釈をしていきます。全く知らないはずの私に、中にはニコツとしてくれる人もいて、お辞儀を返しながら心が温かくなりました。申告時の対応も丁寧です。しかも終わって会場を出ると、後から追ってきてエレベーターのある場所を教えてくださいました。足が悪いことに気づいたのでしょう。細やかな気遣いが身にしみました。役場全体が明るく、優しさに満ちているように感じられました。町は今後ますます発展していきだろう、そう思いながら晴れ晴れとした気分で、帰路に着きました。

私、これを見たとき、大変嬉しくて何遍も読み返しました。日頃、私、こういった議場や委員会で、辛口の意見を随分言っている印象ではあると思いますが、また、前回の一般質問でも、現

在の町民が置かれている状況や、それに伴う苦情について、かなり厳しく意見を言いました。しかし、私の本心は、こういった思いをされている女性の方、こういった方が一人でも多くなるように、そして少しでも日出町がよくなるように、そういった思いで発言をしております。これからも、私が申し上げる提案あるいは要望について、どうぞ執行部の方は真摯に、そして素直に耳を傾けていただければと思います。

では、質問に入ります。

まず1点目は、高齢者、障がい者の方がアパート、それから一軒家を借りるときに、孤独死、家賃滞納、騒音、改築工事の費用等の理由で、敬遠されて、なかなか借りることができないという状況があります。我々が開いている勉強会で、障がい児のお子さんをお持ちになっている親御さんとの意見交換会で、子供が成人になって独立して部屋を借りたいけど、なかなかできないという切実な意見も聞きました。そしてその後の県との勉強会でも、そういった問題がありますということをお申し上げたんですが、県の職員の方は福祉関係で、これは土木建築に関するということで、そこはその場で終わってしまったんですが、この問題について、町は今どういう状況にあるのかお聞きしたいと思います。過去に2度ほど別の議員が質問しておりましたが、そのときの答弁を読み返しますと、支障のない程度の連絡協議会に似たものはあるが、正式なものはないということですので、現在の状況とこれからの進捗状況、そういったことについてお聞きしたいと思います。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長、宇都宮博君。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） それでは、議員の質問にお答えいたします。

県下では竹田市、豊後大野市が協議会を設立して支援実施をスタートしておりますが、日出町はネットワーク会議で関係づくりや理解醸成を進めているところです。このネットワーク会議には不動産関係者や居住支援法人、福祉団体、大学も参加しております。また役場内でこのネットワーク会議に参加している関係課、都市建設課、まちづくり推進課、介護福祉課ですが、この関係課でも個別に相談を受けたり、民間不動産業者にも相談を受けるなど、支援協議会と同等の事業内容を行っております。令和4年度は打ち合わせを含めて8回集まっております。

支援協議会の設立については先進地である竹田市や豊後大野市の活動を参考にしながら検討していきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 民間不動産会社というのは何社くらい連絡を取っているんでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） 3社です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 町内には3社以上の業者がいらっしゃると思うんですよ。これ、協会、不動産業界の宅建協会というんですか、そこの正式な提携というんですか、連絡を常に取れる状況をつくるべきだと私は思うんですけども、宅建協会はこの日出地区は別府支部の管轄になると思いますんで、別府支部に申しかけるのがいいのか、あるいは地元の業者だけに集まっていたいただいて協議していただくのがいいのか、それは私はお任せしますけれども、正式な支援協議会を早く立ち上げるべきだと私は思うんですが、その考えは方向性は一緒なんでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） 令和2年度から関係者連絡協議会というものをつくって、暘谷福祉会が調査研究を行っております。その中では、こういうような相談の事例がないということで報告を受けているところです。役場内の関係課でも、こういう御相談については今までのところ相談がなかったというところで理解をしております。ただ、今後高齢者が増えていくということを考える中で、これについては十分検討していくべきではないかと考えているところです。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） その辺が前回も言ったんですが、広聴の在り方じゃないかなと思うんですよ。我々はじかに聞いているわけですよ、勉強会で。5人一緒にやっているので皆さん一緒に聞いています。ですから、そういう問題があるから私はこういう質問をしているわけであって、現実にありますんで。前回の池田議員が質問したときに、福祉法人やNPO法人がやる、一遍借り上げてまた転貸するというサブリース、そういうものもあるということなんですけど、日出町ではそういった例はない、それこそないんで、そういう法人もないんで、できたら、県ともよく相談していただいて、竹田市や豊後大野市が立ち上げていますんで、豊後大野市は今年の1月30日に設立総会をしたということが記事に出ていますから、ぜひ自治体がやっぱり町が主導していかないと、福祉法人にお任せしていてもなかなか進まないと思いますんで、こういったことを立ち上げて、町民の方あるいは町の内外に広くお知らせするということが大事だと思います。

夕方、公民館の向こうの交差点に私が通ると、ホンダ太陽の車だと思うんですけど、障がい者の方を運ばれて、あそこから降りて何人の方が障がい者の方が多分アパートに帰られていると思うんですよ。

ですから、そういった現実的にアパートに入居されている方もいらっしゃると思うんですけど、新たに今度どんどん成人していく方が、またそういうなかなか難しいケースもあると思います。

今、民間のアパートなんか借りる場合は、保証人というのは今要らないんですよ。保証会社が

全部お金を払えば保証してくれるというシステムになっているんですけども、でもやはりそういった保証会社にしても、高齢の方とか障がい者の方は、いや連帯保証人要りますよというふうに言うらしいんですね、保証会社自体が。お金だけじゃ駄目なんですと、そういうふう言うらしいです。

ですから、そういったところでやっぱり一つのネックがありますんで、ぜひ早急に立ち上げていただきたいと思います。いつも言いますように日出町役場というのは、町内の自治体の半数ぐらいいが、こういった先進事業をやりましたということになってから始めて、そろそろうちもやろうかなということが多くいんで、そうじゃなくて、県内で1番、2番目を目指すような先進事業にぜひ取り組んでいただきたいと思います。どうでしょうか、町長。

○議長（工藤 健次君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 熊谷議員の支援協議会の設立についてのお話です。

おっしゃるように、家賃の問題だとか賃貸住宅の改造だとか、それから保証人の問題等で入居を敬遠されるというケースも想定はされます。今のところ具体的な相談はないんですけども、そういったことを考えると、おっしゃるように、この協議会必要なものだというふうに考えます。これから、その設置について前向きに考えていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） では、課長もそういったお気持ちだと思いますんで、よろしくお願いたします。

では、次の質問に入ります。

職員全般についてお聞きしたいんですが、まず最初に、会計年度職員さんのことについてお聞きします。

こういった制度ができて2年を経過したんですかね、今。令和2年からかな。令和2年からだから、3年経過したんですかね。それ以前と、人数的にどのように変わってきたのか。現在のそれぞれの人数についてお聞きしたいと思います。正規職員と会計年度職員の現状のそれぞれの人数はいかがでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 総務課長、河野匡位君。

○総務課長（河野 匡位君） 熊谷議員の質問にお答えします。

令和5年5月1日現在で、正規職員が211名、会計年度任用職員189名となっています。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 以前は、一昔前は、大体正規職員の方と非正規職員、非正規と

という言葉あまり好きじゃないんですが、その割合は、正規と非正規の割合は大体2対1ぐらいだったんですね。それが令和5年になりますと、211と189、これに再任用を入れると、ほとんど同数ぐらいの形になっていますよね、1対1ぐらいの人数になっています。

それだけ正職員を減らして、こういった会計年度の方を増やしていく方向になりつつあるんだと思います。それは日出町に限らず、どこの自治体もそういう方向だと思いますが、そういった中で報酬を、じゃあそれまでと比べて上げましょうと、そういった国の方針で期末手当が出るようになったんですが、これどれぐらいの差があるのか、その前と後でどれぐらいアップしたのかお答えください。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 御質問にお答えします。

会計年度任用職員は職種によって様々な報酬単価が設定されていますので、代表的な2つの職種について説明いたします。制度改正前から在籍している職員の令和元年度と令和4年度報酬額の比較をしたものとなります。

一般職ですが、令和元年度、年間155万400円、月額といたしまして12万9,200円。令和4年度、年間ですが、189万2,848円、月額が15万7,737円。

次に、保健師です。令和元年度、年間が245万7,600円、月額といたしまして20万4,800円、令和4年度、年間が299万8,512円、月額といたしまして24万9,876円。

以上ですが、一般事務で年間総額約34万円、保健師で約54万円の増額となっております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） これ何で私が聞いたかという、確認したかったんですが、この辺の自治体ではないと思うんですが、ある自治体では本給を下げても期末手当の分を上げて、ほぼあまり変わらなかったという例があるらしいんですね。

ですから、そういったことでは何の意味もないので、僅かですけども、年間一般職で34万、それから保健師さんで54万というふうになっているので、これはかなり前進されたのかなとは思っております。

これの財源です。結局これ総額でいくと、私、資料を頂いているんですが、令和元年が2億7千万です、正規の方除いて。令和4年が3億8千万ということで、1億1千万増えているんですね、総額で人件費が。これの財源はどういうふうになっているんでしょうか。国からの交付税に入っていると国は言っているらしいんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 会計年度任用職員の経費の増加についてです。

令和元年度と4年度を比べたときに、議員が今おっしゃいましたように、約1億1千万円、会計年度職員に係る経費が増加しています。

財源につきましては、補助金が約3,800万円、34.5%。単費といたしまして、約7,200万円、65.5%となっています。

ワクチン接種事業やマイナンバーカードに関する事業及び臨時交付金事業等につきまして、100%の補助であります。ほかに地籍調査に関する業務は75%、学習指導員は50%または60%の補助率となっております。事業によって補助率が違う状況です。この補助率によって財源が変わってくるという状況です。

補助の対象となる会計年度職員は、令和4年5月1日で186人中44人であり、残りの142人の増額分に関しましては、町からの単費となっております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 問題はそこなんですよね。ですから、国の制度というのが、本当に何というんか、いいかげんと言うんですか。これ後の質問でもあるんですが、勤勉手当をもし仮に出すとすれば、その財源はどうなるんですか。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 勤勉手当の財源についてです。

勤勉手当の財源につきましても、先ほど説明いたしました会計年度任用職員に係る補助率によって国からの補助金が財源となる場合と、町からの単費で賄う場合がございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） これ確実に入っているのは間違いないんですね、その補助率で。財政課長。入っていないことはないです。入るのは入っているんですね、35%は。

○議長（工藤 健次君） 財政課長、古屋秀一郎君。

○財政課長（古屋秀一郎君） 熊谷議員の御質問にお答えいたします。

先ほど総務課長が答弁いたしました補助金につきましては、必ずこれは収入されているところでございます。

また、普通交付税の措置につきまして若干説明させていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

令和2年度に会計年度任用職員制度が施行されまして、それに伴う期末手当等に要する経費につきましては、普通交付税の算定における包括算定経費におきまして措置をされているということとなっております。



単位費用の算定基礎資料から算出した数字でございますが、令和2年度におきましては、約2,070万円交付税に算入をされております。直近の令和4年度におきましては、約3,060万円が措置をされておりますので、交付税の算入は年々増えているというような状況になっております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） それは、はっきり向こうから来る資料の数字の中に入っているんですね。うたわれているんですよ、間違いなく。

○議長（工藤 健次君） 財政課長。

○財政課長（古屋秀一郎君） お答えいたします。

単位費用の積算につきましては、毎年国のほうからその算定根拠について送付をされますので、それに基づいた計算でございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） ですから、算定して入っているにしても、6割から7割の単費を支出しているわけですよ、この財政難の中で。本当に国は何を考えているんだろうかと思うんです。会計年度職員の待遇を上げることは、処遇改善することは、私本当に重要なことだと思います、必要なことだと思います。

しかし、それならそれで国がちゃんと裏づけをしないと、ただ本当これ日出町だけじゃなくて、どこの自治体も大変だと思います。

これ同じ話が、この前も子育てのことで、保育士の見られる子供の許容基準を緩和するとか、それとか働いていない誰でも家庭の子は通えますよとか、国は急に言い出したんですけど、肝心の保育士がないのに、これどうやって自治体がまたそれを受けなきゃいけないのかと。これ本当、子育て支援課も大変だと思うんですよ。

だから、何か思いつきで言っているだけで、裏づけが何もないことを国が自治体に押しつけているのが、今の地方自治じゃないかと思えます、私は。これをここで愚痴を言ってもしょうがないんですが、次の質問に入ります。

財源はしっかりまた捻出していただくということで、これから先、じゃあ会計年度職員さんのことについて、役場としてどういうふうに位置づけをして、どういう形に持っていこうと思われているか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 雇用形態と標準的雇用年数でよろしいでしょうか。（「いや、それ

聞いていない」と呼ぶ者あり) これからの職員採用の中で、どのような位置づけということでお答えしたいと思います。

今後の職員採用の中で、会計年度職員の位置づけとなりますが、専門的な資格を要する業務のほかに定期的・定型的の高い業務、正規職員の事務補助業務などを対象に任用していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長(工藤 健次君) 熊谷健作君。

○議員(15番 熊谷 健作君) 先ほど言いましたように、会計年度職員さんの数は増加してきております。自治体における役場における業務量というのは、かなりこれも増えていると思います。優秀な会計年度職員さんを雇用しないとなかなか業務はやっていけない、それだけ重要な役割を担っていただいているんだと私は思っております。

昔の役場といえば、税金を集めてインフラを整備して、国保の保険証を出せば大体終わっていたんですけど、今はそれに介護保険はあるわ、地域のまちおこしはあるわ、それから高齢者の問題、そして最近子育てでかなりのエネルギーを使わなきゃいけない、そういったところになっているのが役場だと思います。

だから、そういった中で専門性を持った方、それが雇えるのは、逆に言うと会計年度職員さんじゃないかと思えます。正規職員の方は、1つの部署にそう何年もいらっしやいませんよね。私は、それはいないほうが良いと思っている人間です。1つの部署にずっといるよりは、やはり各課を回ったほうが、私は円滑な人事制度じゃないかと思っているんですが、それに反して会計年度職員さんはやっぱり専門性を持って、ずっと同じ部署にいるわけですから、かなり業務に詳しくなっている。

逆に言うと、正規職員の方よりも、ある業種に関しては詳しいんじゃないかと思っておりますが、そういった方々に対して、先ほど私聞きませんでしたけど、雇用形態がまず一つ。これ1年ですよ、どの職員さんも会計年度職員は。でも、それにかかわらず、連続して雇用されているのが現状だと思うんですが、平均、じゃあ聞きましょう。平均の雇用年数は何年ですか。

○議長(工藤 健次君) 総務課長。

○総務課長(河野 匡位君) 議員先ほど申し上げたように、令和2年から会計年度職員の任用が始まっております。平均的な勤務年数は、令和2年4月からの継続の者が多く、短期の(「その前から。臨時職員のときから。まあいいわ」と呼ぶ者あり)令和2年4月からの継続が多く、短期の職員もいるため、会計年度職員制度が始まってからは、約2年10か月程度と思われま。

以上でございます。

○議長(工藤 健次君) 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 私が聞いたかったのは、この制度が始まる前から、臨時とかそういう形で入られた方は何年でしょうかとお聞きしたかったんですけど、まあもういいです。結構長く皆さん勤務されていると思います。

それで、やはり継続して勤めるにしても、建前やはり1年ですよ。

ですから、やはり雇用のされる立場から言えば、不安定な立場なんですよ。例えば、その職長さんとうまくいかなかったら、職長さんが来年あなたはもう無理よとか言われたら、そこで終わっちゃうわけですよ。

ですから、雇用の安定化、これ法律上、絶対無理なんですか、複数年契約というのは。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 会計年度職員につきましては、会計年度は会計年度内となっております。

ただ、先ほど言ったように、任期に関しましては1年ですが、人事評価によって毎年評価を行い、更新している状況です。5年経過後は、公募にて新たに採用されるケースもあります。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） では、契約の契約書上、複数年契約というのは無理ということではないんですね。

では、先ほど触れましたが、今度の自治法の改正で、勤勉手当を払うことができるようになったというふうになっているんですが、日出町としてはどういう方向に考えられているのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 勤勉手当の支給に対してです。

地方自治法の改正によって、令和6年度より会計年度任用職員に対しましても、期末手当に加え勤勉手当も支給することが可能となりました。まだ制度の詳細や他市町村の動向も不透明な点が多く、町財政への影響も大きいことから、現時点で明確に方向性を述べることはできませんが、財源を踏まえながら会計年度任用職員の処遇改善について検討を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 昨今の景気回復等によりまして、やはりなかなか優秀な人材の確保というのが、どこの会社、あるいは自治体も難しくなっていると思います。

そういった意味で、ほかの自治体の動向を見ながらとおっしゃいましたが、ほかの自治体が手をつけたときには、逆に取られてしまうような可能性もあるわけですから、日出町として早めの

方向性を出していただいたほうがいいんじゃないかと思っております。

その財源確保は、なかなか先ほど言いましたように厳しい状況ではございますけども、やはり会計年度の方が一番、逆に言うと、町民の方に接しているんじゃないかなち、私思うんですよ。先ほどの投書の中にもありましたけども、それぞれ職員さんが頭を下げてくださいとか、会釈していただいているちいうのは、これは正規の方ももちろんいるでしょうけど、会計年度の方も結構親切で優しいんじゃないかと思っております。

ですから、そういった人材、優しい方、それから優秀な方を確保する意味でも、ぜひ勤勉手当についても努力していただきたいと思っております。

日常的に会計年度の方、もちろん組合に入っていないわけですが、職場でのいろんな困り事、あるいは要望について相談や要望を直接受けるという、そういった機会、それを恒常的に役場として設けているんでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 議員の質問にお答えします。

相談窓口ということでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

庁内には、庁内相談員というのがございます。総務課長が当たっております。庁外相談員というのが、臨床心理師、保健師等の有資格者ということで、町長の委嘱によるものです。

庁内相談員である総務課長は、ハラスメント等、その他多種多様な諸問題についての相談に関する窓口となっております。総務課が窓口となっております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 現実的に、そういったお見えになって相談する方というのはいらっしゃるんでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 御質問にお答えします。

私が受け付けたことはございませんが、窓口相談、その中の規定がございます。その中で各所属長なり係長なり上司に相談した上で、最終的に総務課長という形になっております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 順序から言えば、所属長さんがまず1番でしょうけども、所属長さんが仮にパワハラ・セクハラされたときには、言ってもしょうがないわけで。

だから、そういう現実的に今ないということは、それだけスムーズにいかれているんだという認識でよろしいんですね、それは。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） ハラスメントに関しては、年1回の研修等を行っています。管理職等を通して全員に行き渡っていて、今のところハラスメントに対する問題は存在しないと認識しております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） それは何よりでございますけども、日頃からやはりそういった会計年度の方に、何かあればいつでもおいでくださいというようなことを、やはり周知していたほうがいいんじゃないかと思うんですけど、そういった周知体制もぜひお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 今後、全職員に対しまして周知していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 私の認識は、先ほども言いましたように、これから先大変重要な仕事の部分を担っていただいている、また担っていただいかなければならない方々だと思っておりますが、全般を通じて町長どういうふうに町長は思われていますでしょうか。処遇改善からいろんなことについて、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 会計年度任用職員の皆さん、先ほど位置づけの話でありましたけども、専門的な資格を有する部分、あるいは事務の補助部分で、大きな役割を果たしていただいているというふうに思っています。

先ほどの困り事というか、ハラスメント等の相談についても、窓口をしっかりと使っていただく中で働きやすい環境にしていきたいというふうに思っておりますし、処遇改善についても、もちろん取り組んでいきたいところですけども、一方で財源の問題があるというところで、その兼ね合いを見ながらこれまでも考えてきたところですし、新たに勤勉手当も令和6年度から可能になるということの中で、どこまでできるか引き続き考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） では、前向きによろしく御検討をお願いしたいと思います。

では、次の質問ですが、障がい者の雇用ということで、今回出させてもらったんですが、実は通告の後、やっていますというふうにお聞きしました。私、これ存じませんで、こういうことを

ちゃんと教えていただけると議員も助かるんですが、前の町長るとき、私が質問したんですよ、ここで。

そしたら、前の町長は結局頭の中が車椅子の方を想定されていたみたいで、職場環境がそう広くないから、狭いから無理なんだという答弁頂いて、いやいやそれは身体障がい者の方だけじゃなくて、いろんな障がいを持たれている方がいるんですよと私は思ったんですが、それから今日までずっとされていないのかなと思ったら、令和2年、3年ですか、1人ずつ雇われているということで、それは大変いいことで感謝と敬意を申し上げたいと思います。

これやっているんで、それ以上聞くことはないだろうと言われるんですが、雇用率だけお聞かせください。自治体、今2.6%が法定雇用率ですが、役場はもちろんクリアされているんだと思いますけど。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 障がい者の雇用率ですが、令和4年度、障がい者雇用率は2.96となっております。議員先ほど申し上げたように、法定雇用率の2.6%を超えている状況でございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） お聞きしたいのが、私、前回、前の町長に質問したときに、障がい者の方を雇用することによって民間の雇用にもつながるでしょうし、また役場の中の職場の雰囲気も変わるんじゃないですかと。そういった障がい者の方がお入りになると、障がい者も一緒にちゃんと楽しく働けるんだと。

日出町のために役立っているんだということが、御本人も感じるでしょうし、周りもだんだん伝わっていくと、役場の中の雰囲気も変わっていくだろうと私は思って質問しているんですが、どうでしょうか。今お二人入られているということですが、以前と比べて役場の雰囲気が変わったということはあるんでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 担当課のほうから詳しくは聞いていませんが、明るくなったという話は聞いております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 聞いていないんで分からないと思うんですけど、それは。願望でしょうけど、そういうふうに私もなってほしいと思うんですよ。

何か環境を改善したり、そういったことは全然されていないんですね、入るに当たっての。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 環境整備等はありません。身体に障がいがないために、環境には整備は行っていません。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） では、今後は、続けての採用というのはなかなか難しいでしょうけど、将来的にはどのようにお考えになっているのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 今後も障がい者の雇用率等を考慮しながら、障がい者枠を設けて継続的に障がい者の雇用に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 3年は受験者の方が5名って、私お聞きしたんですけど。ですから、やはり希望される方はまだかなりいらっしゃると思うんで、継続的な継続をぜひお願いしたいと思っております。

次の質問なんですけど、いわゆる資格、それから免許等の資格、それからいろんな技能、それを取った場合、職員の方に何らかの特典、あるいは報酬、それ等のいわゆるインセンティブは現状あるのでしょうか、ないのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 御質問にお答えします。

正規職員については、資格や技能の取得状況を給与に反映することは行ってありませんが、日出町職員資格取得等助成金交付要綱により、業務の推進に有効であると特に認めた資格の取得等のための講習会等に対する受講料、受験料、交通費等について職員に助成を行っております。

また、各種研修の受講につきましても、幅広く職員に呼びかけているところです。町が実施、仲介する職員につきましても、研修につきましても職員の負担はございません。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） それは、もちろん業務に関係する取得ですよ。その遊びの取得についてはないでしょうから、それは所属長さんが認めて実際にもう出しているということでもいいんですね、全てのその免許等の取得については。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 助成金につきましては、これまでに8名の方に助成金を出しております。

ます。令和2年に5人、令和元年に1人、平成30年に2人ということになっております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） その過去に8人しかいないんですか、全部で。今平成30年って言ったんですかね。それ以前はないんですか。え、8人。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 大変申し訳ありません。平成30年に2人、それ以降1人と5人になっております。令和3年につきましては、いないという情報です。

そして、平成29年以前の分に関しましては、資料がちょっとございません。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 平成30年からにしても、ちょっと少ないのかなというふうには思うんですが、それぞれ職員さんお忙しいから、そうやって時間を割いて資格を取るっていうのは難しいんでしょうけども、私が1つお願いしたいのが、前もここで言ったんですが、窓口での手話の方がいらっしゃらないんですよね、たしか。

ですから、これを職務終了後にその自分の時間を使って取りなさいと言っても、なかなかそれはもう今そういう時代じゃないと私も思うんですよ。ですから、業務中でもその時間を割いて、1時間、2時間でもそこに行ってもらったり、あるいはその業務終了後だったら、それについて幾らかのその補助を差し上げるとか、そういったことをする考えはないんでしょうか。

あるいは、それこそ事業課でもいろんな免許があるんですが、それについてもどうなんですかね。これは都市建設課長に後で聞きますが、先に総務課長、どうでしょうか。そういった今私が言った手話なんかについては、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 御質問にお答えします。

助成金交付要綱によって認められれば、手話なりの講習も認められると思います。これまでに先ほどお答えした資格の件に関しましては、測量士や土木施工管理技士、それとか簿記とかいう取得に関する補助も行っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 「できると思います」ということは、全然なってないんですね、そういったことについて。私が今言った手話なんかについては。

ですから、もしそういったことを助成する気があるんなら、これから先はこういうことを町は



推奨しますよと、お金出しますよというふうにやれば、私はかなり違ってくるんじゃないかと思  
いますけど、どう思います、町長。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 手話を受講したいという方がいれば、それは助成をしたいと思  
います。窓口で必要な技術でしょうから、それも特に問題はないと思います。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） ぜひこれを機会に、そういったことを全庁的に奨励していただ  
きたいと思います。よろしいでしょうか、総務課長。

もう今ちょっと説明がありましたけど、都市建設課長、上下水道課長、事業課はいろんな免許  
資格取得があると思うんですが、今現状的にはどういう雰囲気になっているんでしょうか。なか  
なかやっぱり業務が忙しくて、そういったことが若い人取るのが難しい状況になっているのか、  
それとも時間を割いてでも取ろうという前向きな方が多いのか、その辺お二人お聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長、須藤淳司君。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えいたします。

今議員がおっしゃられた、総務課長が言いました8名の中にも私は入っております。私も仕事  
が終わってから資格の勉強をして、今、先ほど言いました測量士とか管理技士とかを取らせてい  
ただきました。そのときに助成金も頂きまして、大変感謝しています。

私がそういう経験のもとに今のうちの職場の中の組織目標の中に、職員のスキルアップを取り  
入れるようにということで、一つ目標を挙げております。

ですから、今回建築士とかほか技術士とか、いろんな職種ありますけども、本人がその職種、  
資格を取るということに対しては評価をするという項目を設けておりますので、職員には率先し  
て取るように、そういう啓発をしているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 上下水道課長、中山雅広君。

○上下水道課長（中山 雅広君） 議員の御質問にお答えします。

私たち上下水道に関しましては、どちらかというとその配管工とか、そういうふうな資格とい  
うのはなかなか取る方はいません。どちらかという土木施工管理技士さん、あるいは都市建設  
の事業をやっていく上での資格を取る方がいらっしゃいます。

積極的に個人的には、やはり皆さん取りたいという方は、やはり積極的に取ろうとしています、  
正直言って。だから、その仕事が忙しいからといって取れてないとか、取らないとかいうよりも、  
自分のスキルアップのために取っている方というのは、いらっしゃるのは現実でございます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 将来的に希望のある話で、大変私もうれしく思っておりますが、上下水の水道ですかね、何か管理士が1人絶対要するという方は、今いらっしゃるんですよね。何かなかなかいなくて、あの人が辞めると困るから再任用って、前過去にもいらっしゃったと思うんですが、今そういった方はいらっしゃるんですね。

○議長（工藤 健次君） 上下水道課長。

○上下水道課長（中山 雅広君） 今1人います。水道課の管理士ということで、これは経験すれば一応取れるということで、今1名置いております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） では、そういった資格については、今後も引き続き課長として指導のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

この行財改革で何度もお聞きしたことなんですが、給与を少しずつ能力に、あるいは実績によって変えていくと、そういうふうに明言されていたんですが、今現状はされていないようなんですが、今後どういった方向でそれを考えているのかお聞かせてください。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 3番目の質問にお答えします。

3番目の質問ですが、行財政改革の一環として給与の格差を図るとありましたということになっておりますが、一応行財政改革の一環として給与に差をつけるということは、現在行っておりません。

ただし、人事評価によっては今差をつけている状況です。人事評価におきましては、能力評価と業績評価というのがあります。能力評価、業績評価合わせて最終評価となりますが、これに関しましては昇給と勤勉手当に反映させております。

能力評価に関しましては、昇給のみに反映させている状況でございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） この話を最初聞いたとき、あれは特別委員会で聞いたんですが、なかなか役場の中では難しいでしょうというのは、私たちは言ったんですけどね、今じゃあやられているということで、それ僅かなものでしょうけど、あまりこれやり過ぎてぎくしゃくしたりすることのないように、本当老婆心ながら、要らん世話と言われるでしょうけど、そういうふうに考えておりますんで、今後総務課長としてどういった体系がいいのか、しっかり考えていただいて、御指導をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

では、最後の質問に参ります。

ふるさと納税ですが、午前中の質問もありましたけども、私は普通のふるさと納税についてお聞きしますけども、資料を頂いているんですが、一応議事録に載りますんでお答え願いたいと思います。

現状の1つの商品を送るのに、経費は何%かかっているか御説明ください。

それから、商品とサイト業者の手数料の割合はどれぐらいでしょうかと、お願いします。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長、藤本周司君。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、御質問にお答えいたします。

経費の基準に関してですが、御存じのとおり地方税法の中で返礼品等については、寄附金額の100分の30に相当する金額以下であること、経費の合計額については、寄附金の額の100分の50に相当する金額以下であることとなっております。

したがって、返礼品は30%で設定しております。

サイト業者の手数料は、本町ではふるさと寄附金10サイトを解説しておりまして、経費はサイトによって異なりますが、返礼品発送、在庫管理、コールセンター業務等の委託費も含めまして、サイト運営事業者の手数料割合は約10%から14%の範囲内でございます。経費の合計額といたしましては、40%から44%でございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） ふるさと納税は、何遍もこの場で議論されたことでありますけども、正直申しますと私これ最初できたときは、この制度はおかしいんじゃないかなと私は思っております。

何しろ純粋な税金の額が商品にも代わって、その上の自治体には入ってこないわけですからね、今言うようにその40%ぐらいのお金が、もう実際は品物に代わってしまっているわけですよ。それで、一方ではこれは高額所得者にもなんか偏在している、高額所得者優遇の制度じゃないかという方もいらっしゃいますし、そういったいろいろ問題のある制度だと思っております。

それで、都市圏の方は非常に反対されています。それぞれの自治体からのその流出が多いものですからね。ですから、そういった問題もありますし、これは前回白水課長といろいろやりあった件なんですけど、最近ではこれ報道では泉佐野市大変高額な金を集めたものですから、特別交付税を減額されまして、それを裁判所に訴えたところ、地裁は認めてくれたんですけど高裁では棄却と、門前払いですよ。これは行政の中で解決することだということで、泉佐野市は門前払いされたんですけど、行政で解決しないから裁判所にお願いしているわけで、これは裁判所のサボタージュだと私は思うんですよ。

本当に裁判所って、こういうところ本当にいい加減なところだなと私は思うんですが、そういったふうに努力したところもなかなか大変ですし、努力してないところももっと大変なんですけど、そう言いながらも今のふるさと納税が財源を確保する最も手っ取り早くて、確実に可能性の大きいこれ事業なんですよね。

なっているんで、これをとにかく今過当競争の中、日出町はどうやって勝ち抜いていくかということになるんだと思いますが、今おたくの課で、まちづくり推進課でこれに専従されている方がいらっしゃるんですか、ふるさと納税だけに。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） 職員が担当1名張りつけております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 今役場の中で、そりゃいろんな仕事の中で、それはどの仕事も大変でしょうし、大切です。でも、このお金を稼ぐということに関しては、ここが一番大切などころなんですよね。ほかにもうないですよ。太陽光も知れていますよ、入ってくるのはね。

だから、1億、2億をぽっと取ってくれるのは、もうここしかないわけで、ですから1名の専従じゃなくてね、今日も質問の中に地域商社の話がありましたけども、地域商社をすぐつくるちゅうのは、なかなか私も大変だと思いますんで、その専従のグループを、もう本当これだけに特化したグループを三、四人でやったら、私はまた違う効果が出ると思うんですよ。

3人雇って1人1千万で3千万でも2億、3億稼げばもうなんてことないんで、10%で終わるわけですからね。ですから、そういった考えはないんですか、町長。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 今1名専任で置いていると申しあげましたけども、さっきまちづくり課長の説明の中に、返礼品の発送、在庫管理、コールセンター業務等の委託料も含めて、サイト運営事業者に10%から14%払っていると。こういった形で、役場の中でやらなくても外の業者に委託することでできているというところで、今のところあと2名、3名置く必要は特にないかなど思っております。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 時間がないんで、これ論議してもしょうがないんですが、今日も杵築市の話が出ましたが、ここ何年か杵築市と逆転しましたね、たしか金額的に。ですから、やっぱり杵築市はやっているんですよ、ちゃんとあそこも地域商社ありますしね。

ですから、日出町はやっぱり町長がちょっともう少し柔軟に考えて、もう商売人の発想でやらなきゃ駄目なんです、これ。職員の公務員の考え方じゃ、なかなか私進まないと思います。

ですから、やはり今日もありましたように、その人材派遣の方でそういった方を呼ぶことも必要ですし、とにかく寄附してくれた方に日出町のサポーターになってもらうということが大事だと思うんですよ。

今送ってくださった方に返礼のお手紙を書いていますかったら、やっているのはやっているんですよ。ですから、そういった方にもうちちょっとどんどん日出町のことを知ってもらって、日出町のために寄附してもらうというそのサポーター制度を充実させることが私は必要だと思います。

調べてみたら北海道東川町というのは、給付者を株主にしているらしいんですよ、町の株主。そういった方法もあるんで、これ調べてもらえば分かりますんで、東川町ですね。

ですから、そういったいろんな工夫をそれぞれの自治体でもやっています。ですから、そういった意味でふるさと納税の変形型、今までどおりのやり方じゃなくて、もうサイトに頼るだけじゃなくて、職員が自らやっぱり知恵を絞ってやっていただくことが必要だと思います。

そのさっきの人材派遣型についても、IT企業から私はもしもくれるならやったほうがいいと思います。失礼ながら、今日出町の職員の中でそのDXについて詳しい方いらっしゃるのかなと、逆に今うちの特別委員会の金元委員長がしっかりやってくれているんで、今議会と行政どっちが一生懸命進んでいるかったら、私議会のほうが進んでるんじゃないかなと、私個人の考えですけど、そういうふうに思っております。

ですから、そういった意味で、とにかく人材をいろんな人材を集めて、そして日出町のことをよく知ってもらい、お金をたくさん集める、そういった方向にぜひしていただきたいと思います。以上で終わります。

.....

○議長（工藤 健次君） お諮りします。ここで10分間休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、10分間休憩し、14時10分より再開いたします。

午後2時00分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（工藤 健次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。12番、岩尾幸六君。岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） こんにちは。最後の質問者になりました12番、岩尾幸六です。

通告書に従いまして一般質問を行います。

まず、最初の質問ですが、ムスリム墓地についての質問です。

ムスリム教会と高平地区との間で、ついに協定書に調印がなされました。その後、各方面より土葬墓地に関する多くの意見や問合せが寄せられていることに驚きを感じております。

そこで質問です。現在、町には多くの電話やメール、投書などが来ていると聞きますが、その件数をお聞かせ頂きたいというふうに思います。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長、伊豆田政克君。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 岩尾議員の御質問にお答えいたします。

令和5年5月9日に、高平区と別府ムスリム教会が協議の中で議論になった事項について、協定書のほうを締結いたしました。

その後、多くの御意見を頂きました。5月末までに電話115件、ホームページの問合せに届いたメール382件、合計497件でございました。

電話、メール送信者の住所について把握できている件数は、町内が2件、日出町町内を除く県内が10件、県外が56件で、それ以外の429件につきましては、住所の記載等がなく不明でございます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） 協定を結んだ以降、多くの皆さんからの意見やその他のそれが来ているということで、今報告がありましたけれども、やっぱり497件というのは非常に多いですね。皆さんの対応も忙しかったんじゃないかと思えます。その辺に関して、皆さんの日頃の業務に支障が来したかというふうに思っております。

町内、町外の件数も今課長説明がありましたけれども、やっぱり町内よりも、かえって県外の方がいろんな意見を持たれて、投書とかメールとかでくださっているということで、私なんかも何件か事務局から送信されたやつを拝見しております。

そうすると、やっぱり全国いろんな意見を持たれている方が多くいるというふうに私ども感じました。何よりも感じたのが、こんな小さな町で県外とか、いろいろな方々が注目してくれることに、やっぱり感動するところがございまして、この問題をどうにかしなきゃいけないかなというふうに感じた次第でございます。

それじゃ、次の質問なんですが、このように多くの意見が寄せられていますけれども、担当課としてこれらたくさん今500件近くの意見が寄せられているんですけども、その担当課としてどのように捉えているのか。皆さんの意見ですね。

また、そのような意見は意見として頂いて、何も返答しない、検討の余地はないというふうに

思っているのか、いやこうしなきゃいけないのかと思っているのか、その辺のことをお聞きしたいんですが。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） はい。今議員がおっしゃられたように、たくさんの御意見を頂いております。土葬墓地の設置について誤解等されている方もいらっしゃいました。また、水質汚染や土壌汚染を心配される意見も頂いております。

それらの意見につきまして読ませていただきましたけれども、御意見として住民生活課としては冷静に受け止めることが大事だと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） やっぱり住民生活課としては、それように捉えているんだけど、やっぱり今後それに対してどのようにするかというのも、考えていっていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

町長はどのようにお考えですか。

○議長（工藤 健次君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 様々な意見についてどう思うかということだと思います。ただいま住民生活課長も申しあげましたように、土葬墓地の設置についての誤解もあるし、一部に偏った考え方に基づくお話もあります。そういったことから、私どもとしては冷静に受け止めておく必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） 土葬墓地の考え方にいろんな相違があって、考え方がそれぞれ違うちゅうのは分かります。多分ね、私この町民からが先ほど何件だったですかね、2件、ほとんどが県外方の人で、いろんな水質汚染とさっき町長言われましたように、水質問題とか土壌問題とか、そういう問題を心配させてくれている方がたくさんいます。

ところが、町内ではたった2件と。これはね、やっぱり行政として、町として町民の皆さんにこの土葬墓地の在り方ちゅうかな、こういうふうにして土葬されるんですよという説明が私は足りない結果がね、この2件だと思うんですよ。その辺はどう思われますか。課長から。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 町内から2件だったということで、これは電話だったんですけども、電話を聞いて水質のことを心配されておる電話でありました。ただ、少ないというのは今議員が言われるように、説明が足りないという面もあるのかもしれないですけども、逆に言え

ば理解を頂いている方もいらっしゃるのではないかなとも考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） そこなんですね、私がずっと以前言っているように、それは何人かは理解されている人がいます。反対の方が不明です。賛成の方も何人いるか不明です。だから、私はよく町長にも言っていて説明会を実施して、住民の投票、賛成か反対かをやってくださいちゅうて言っていたのが、ここにつながるんだと思うんですよ。それは今さら言ってももうしようがないんですね。

ということで、またある時期を見て、やっぱり土葬墓地、日出町はこうしていくから安心なんだ、安全なんだというところを、やっぱり町民の皆さんに示していただきたいと思います。これは町の問題だと思しますので、これぜひやっていただきたいと思います。これは約束できますか。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 今後、そういった形で正しい御理解を頂くための広報ですとか、そういったことはする必要があるとは考えておりますので、取り組んでいきたいと思っております。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） 広報とかそんなんじゃ駄目です。やっぱりみんな直接町民の皆さんに顔と顔を突き合わせて、こうだったというところをやっていっていただきたいと思しますので、よろしくをお願いします。町長よろしいですか。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 岩尾議員のお考えは、町内の意見は少ないとお考えの下での御発言ですか。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） 賛成が何人います、反対が何人いますというのは分からないですよ。そうでしょう、町長も分からないでしょう。だから今後建設するんやったら、これが安全ですというところを町民の皆さんに説明をお願いします。

それで、先ほど広報で説明すると言っていましたけれども、それじゃ駄目じゃないですか。やっぱり顔と顔を突き合わせて、その辺のことを今後やっていっていただきたいちゅうのが、私の今のお願いで申しております。もうこれは結構です。

それから、次の質問です。

5月25日の全員協議会の際に、杵築市下切地区の代表者と杵築市の議員さんが日出町議会全協ですね、議会に来て地元住民の声を聞いてほしいということで、ちょっと時間を割いて説明さ



れました。

そのときの声として、杵築市の住民の意見に対する、質問に対する日出町側の回答が未回答の内容が多くあるということで、非常に不満を持たれておりました。

その後、杵築市の市議会議員が来庁されて、これまで町の説明に納得が得られないとして町長宛てに公開質問状が提出されたとの報道もありました。

今後やっぱりこの辺をどう捉えるかは、それぞれの日出町、それから町長の判断であって、私が見聞きたいのは、今後議会もそうです、近隣地区の高平地区と下切地区の住民の間のしこりと言うんですかね、そういうのも残したら困ると思います。

ですので、今後町としてどのように対応していくのか、その辺の計画があればその辺をお聞きしたいと、お聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

杵築市下切地区への説明会につきましては、令和4年2月2日、令和4年7月22日、そして令和5年4月28日と行ってまいりました。墓地設置計画の概要、事前協議の経緯、水質の安全性について、高平地区とムスリム教会の協定書の内容について、そして墓地が安全、安心に運営されるよう日出町が行うことなどを説明してまいりましたが、まだ杵築市下切地区の方々の方が不安に感じられていることは認識しております。

今後の計画につきましては、今現在はございませんが、今後何かできることがあるか検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） 町長はどのようにお考えですか。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） これまでの下切地区に対する我々の対応は、今住民生活課長が申し上げたとおりです。今後の計画については、今現在ございませんけども、何かできることがあるか検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） やっぱりそこなんです。 「何かあるか検討してまいりたいと思います」で、それがまたずっと言っとつたら、これも検討も何もかもなくて、地区間のしこりだとか議会間のしこりが残るだけであって、やっぱりそういうのを解消するのは、やはり町長なり担当課が責任を持ってやっていかないとイケんと思うんですよ。

あえて言います。やっぱり思い切って下切地区とまた何回も交渉を重ねて行って、納得していただくような配慮をしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。  
それでは、続いての質問です。

今年4月から、全ての自転車利用者にヘルメット着用が努力義務となりました。町内の状況を見てみますと、着用率は私の判断ですが、満足する状態ではないと思われま

す。町内で自転車の利用が多いのは、中学生の自転車通学の生徒さんです。ここを見てみますと、全員の生徒さんがヘルメットを着用していると感じております。100%すごいなというふうに思っています。中学生のほかには、小学生や高校生、それから高齢者の方も自転車を利用しているのを見かけますが、ヘルメットの着用率はあまりよくない。10%か20%ぐらいかなというふうに感じております。

そこで、今回はやっぱり中学生と小学生に絞って二、三質問をさせていただきたいというふうに思っております。

まず、自転車の利用が一番多い中学生についてお聞きします。中学生に関しては、ヘルメット100%と先ほど言いましたけれども、やはり見てみますと、無謀な運転を時々見かけるわけ

です。そこで、いろいろあるんですが、今自転車通学をされている中学生が何名ぐらいいるのか、まずそこからお聞きします。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長、竹内由佳君。

○学校教育課長（竹内 由佳君） 議員の質問にお答えいたします。

現在、中学校の自転車通学者の人数ですけれども、日出中学校が約270人、大神中学校が約50人です。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） やっぱり日出は人数が多いんですね。結構大神も合わせて320名ぐらいの方が自転車通学されているということでもあります。

先ほど言いましたように、ヘルメットの着用は中学生に関しては結構いいんですが、やっぱり私なんかは見回りとか挨拶運動の中、時々出ているんですけれども、やっぱり無謀な運転する方が若干いるんですよ。

そういうことで、この辺の指導なりをやっていかなきゃいけないかなというふうに感じております。県の条例に、県民総ぐるみによる自転車安全教育の実施というのがうたわれております。そこで、日出町として今現在どのような安全教育、それからどのような頻度で行っているのか、まずお聞きしたいんですが、その辺の確認として、生徒がやっぱり指導したことをきちっと守つ

ているか、この辺のチェックがやっぱり一番大事だと思うんですよ。

そこでお聞きします。この辺の教育の内容と頻度、それからその確認のチェックとかいうのはどれぐらいの間隔でやられているのか、まず教えてください。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○学校教育課長（竹内 由佳君） 議員の御質問にお答えいたします。

はじめに、岩尾議員におかれましては、日頃より子供たちの通学の見守りを頂きまして、大変感謝しております。ありがとうございます。

各学校における安全教育に関しましては、教育課程に位置づけられた安全教育年間指導計画というものがございまして、それに従いまして授業はもとより、集会や学級活動、あらゆる場面を活用して行う日常的な指導を重視しております。

また、毎年4月小学1年生が入学した際は、下校時に教職員が同行し、一緒に歩きながら安全な登下校や危険箇所、「ここは危険だよ、こういうふうに歩きましょう」というようなことを実地で指導をしております。

さらに、小学校、中学校ともに毎年交通安全教室や自転車安全教室も実施しております。

ただ、議員のお話にもありましたけれども、安全の意識というものは繰り返しやっけていまして薄れていくものでございます。子供たちの安全に対する意識が薄れることのないよう、各学校において今後も何度も何度も繰り返し指導してまいる所存です。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） やっぱり繰り返し教育ちゅうのが一番大事なんですね。私なんか大人でも1回聞いても、また半年後に分からないとかね、そういうのがあります。ですので、やっぱり昔から言うしつけですね、しつけはお父さん、お母さん、じいちゃん、ばあちゃんから何回も言われてしつけができるんであって、やっぱりそういうところを私繰り返し教育ちゅうのが一番大事だと思うんですね。

ですので、やっぱりこの辺は今まで年1回だったのを年に2回するとか、3回に増やすとか、そういうところが時間に余裕があれば、増やしていただきたいなというふうに思っています。

それから、私たちボランティアやっているんですけども、生徒に注意したくてもできない場面が多々あります。それから、やっても聞いてくれないのが、ここが一番問題だと思うんですよ。おい、危ないぞと言っても無視して行っている、そういう子が何回も繰り返しているように私も見受けられます。

あと町内の危険箇所とか重要交差点などで、やっぱり学校の先生がボランティアの方と一緒にいて、「おい、気をつけろ」とかね、「おい、お帰り、さようなら」とか「おはようございま

す」とか声をかけるだけで、生徒たちは全然違うと思うんですね。

その辺のことがあるんで、やっぱりボランティアの方とともに先生が年1回か2回ぐらい一緒に町角指導とかでやっていただくと、またこの辺が変わってくるかなというふうに感じておりますので、ぜひ時間を割いてその辺に御協力をお願いしたいというふうに思っております。

あと、また次の質問ですが、県では自転車利用者は自転車損害保険への加入が義務化されております。中学生は多分全員がこの保険に加入されているというふうに聞きますけども、加入率は100%でよろしいですか。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○学校教育課長（竹内 由佳君） 議員の御質問にお答えいたします。

自転車保険については、加入につきましては自転車通学生については、あのヘルメットと同様に保険への加入を条件に許可しておりますので、加入率は100%となっております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） 保険100%加入しているちゅうことで安心はしております。

それで、あと教育の際に一番大事なのが、やっぱり保険に入っているから大丈夫だということでスピードを出したり、人の多いところを通り抜けたりする子もいると思うんですよ。

やっぱり安全運転とか安全行動が優先第一であるというところを、生徒に口酸っぱく教えていただきたいというふうに思っております。私はそこが一番事故の減少につながるんだと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、中学生は以上として、次に小学生について聞きます。これ小学生は、いろんな自転車通学とかそんなことしてないんで、土日だとか放課後、家に帰った後に自転車に乗ることが多分多いと思います。そういうことで、やっぱりヘルメットを着用している子が本当に少ないんですね。

これ地域によって差があるんかと思えますけども、私が立っている川崎地区ではあまり多く見かけないというのが実情なんですね。

そのヘルメット着用に関して、学校での指導、着用率のチェックとか、それから子供さんだけに言うんじゃないかって、やっぱり保護者の方にも対応しなきゃいけないと思うんですけども、まず生徒さんの着用率について把握しているかどうか、この辺校区ごとでも結構ですので、何かやっているところがあれば教えてください。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○学校教育課長（竹内 由佳君） 議員の御質問にお答えいたします。

日出町の小中学校、特に小学校では、小学校1・2年生はもう家の周りだけに乗るということ

で、主に外に出て乗るのは小学校3年生以上というふうになっております。

この小学校3年生以上の子供のヘルメットの着用率は、町全体で43.2%でございます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） 全体で43.2%ちゅうことは、やっぱり地域的によって少し違うのかなというのを感じておりますので、この辺が少しでも50%以上、60%、70%に目指していけるように努力していただきたいと思っておりますので、この辺の主な指導というのは、やっぱり学校の先生方が酸っぱく言うんじゃないくて、親御さん、家庭の問題が大きいと思うんですよ。大事だと思っております。

小学生のヘルメット着用とか自転車保険加入など、保護者にはどのような内容で説明を行っているのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○学校教育課長（竹内 由佳君） 議員の御質問にお答えいたします。

各学校で、授業参加日の懇談会や春夏冬などの長期休み前の生活指導に関する配付文書などの中に、折に触れてヘルメットの着用や保険加入の義務化についてのお知らせと推奨をしています。

また、令和5年5月には、大分県教育委員会より保護者に対する条例の周知依頼とともに、啓発パンフレットがデータ送信されました。この中身を見てみますと、例えば自転車事故の現状、3割が中高生であるというふうなことをデータで示してあったりですとか、ヘルメット着用の必要性は、ヘルメットをつけている場合とつけていない場合では、つけていない時は致死率が2.1倍であるとか、亡くなった方の56%が頭部、頭のけがによるものだっていうふうなことなどが書かれております。

そういったことも活用しながら、周知を進めていきたいと思っております。自転車による事故が起こらないことが一番ですが、万が一の場合に備え、今後も学校からも啓発を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） 自転車ちゅうたら軽車両に当たるんですけども、本当に無防備ですね。裸、自分の体が一部なんで、少しでも自分の体を守るためにヘルメットだとか、小さい子供さんを見ていると、肘かけとか膝かけとかいうのをつけて、やっぱり安全に運転されている方もいらっしゃいますので、その辺学校を挙げてでも保護者に対してでも、その辺の指導を今後とも怠ることのないように指導していただきたいと思いますというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

最後の質問になりましたけれども、大規模地震に関する質問です。

私たちは、平成7年の阪神淡路大地震と平成23年に発生した東日本大震災によって、地震災害に対して多くのことを学んできました。また教えられました。

今年は、特にこの地震が多数発生しており、全国で震度4以上の地震が今年に入って5月までで25件も発生しております。

特に、5月に集中しておりまして、北陸の石川県では震度5以上が3回、鹿児島の特カラ列島では震度5が2回、それから5月19日には、豊後水道でも震度4の地震が発生しておりました。

こうした中、私たちは過去の地震より、日々の備えや各自の対策で被害を最小限に抑えることの知恵を学んできました。

そこで質問ですが、今後日出町本当に災害が少ない住みよい町であります、日出町に關係すると思われる地震名と、その地震の大きさ、これをお聞きしたいんですが、お願いします。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長、後藤将児君。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） 岩尾議員の質問にお答えいたします。

大分県に影響を及ぼすと想定される地震には、南海トラフによる地震のほかに、中央構造線断層帯による地震、日出生断層帯による地震など幾つかありますが、町といたしましては海溝型地震と活断層型地震に係る過去の活動間隔や地震の発生確率から、南海トラフの巨大地震を喫緊の課題と捉え、防災・減災対策を推進しています。

なお、日出町の南海トラフによる想定最大震度は5強となっています。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） やはりこの辺の災害も発生する、南海トラフちゅうのもここ四、五年前はよく耳にしていたんですが、また薄れてきてなかなか忘れがちなところもあります。

今課長が言われましたように、震度5強の地震が想定されているちゅうことで、地震だけでなく津波も5メートル、6メートルの津波が来るちゅうことで言われております。

それから、この南海トラフの地震で震度5強で、日出町が遭遇する被害がどれくらいあるのか。家屋の損害、それから死者数とか、この辺も分かれば教えてください。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） お答えをいたします。

南海トラフによる地震の被害想定につきましては、大分県地震被害想定調査によりますと、建物被害は全壊386棟、半壊1,087棟、床上浸水426棟、床下浸水150棟となっています。

そのほかには、ブロック塀の倒壊399件、上水道の断水率は地震直後で20%という調査結

果が出ています。

また、人的被害につきましては、時間帯等の条件により違いはありますが、冬の朝5時に津波が堤防を乗り越えたら破堤する場合と仮定しまして、津波による死亡者162名、重傷者97名、建物崩壊による死亡者1名と想定されています。

なお、津波による死亡者は早期避難率が高く、避難の呼びかけが効果的に行われた場合には、大幅に減少させることができるとの調査結果もあります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） 一番大事なのはやっぱりここ、今のところなんですよ。やっぱり家屋の全壊が386、半壊が1,087ちゅうことは、約1,200ぐらいですね。ということは、日出町の約1割の家屋が何らかの損害に入ると。

それから、床上、床下浸水を計算すると、2割近くのところが被害に遭うということ、やっぱり日出町は災害が少ないんで、その辺を皆さんもう忘れかけているんですね。この辺をもう一度町報なり何かで、やっぱり住民の方に知らせることが大事だと思います。

よく6月1日も、防災に関するサイレンが鳴りました。それだけじゃないんですね。やっぱりそれプラスこういう情報を早く出すことによって、皆さんの防災意識が高まるというふうに思いますので、今後、やっぱりこの辺の町民の意識の改革として、この辺を広めていっていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

先ほども言いましたように、日出町は本当に災害が少ないところで、皆さん住みよい安全な町であるというふうに思っております。町民の災害に対する意識が、先ほども何度も言っていますけれども、薄れているように思うわけです。

そこで、阪神淡路大震災のときは、多くの方が倒れた家具の下敷きになって身動きが取れずに、あと火災で亡くなっていたとか、家屋の圧迫で亡くなっていたちゅう方が大勢いたというふうに私ども聞いております。

それ以後、町内でも家具の転倒防止を行うことが地震対策に有効であると言われておって、日出町でも助成金制度もありましたが、今でも家具の転倒防止の助成金や、自治区の自主防災組織への防災用品の購入支援とかいうのは現在もあるのかどうか、この辺をお聞きしたいと思います。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） 岩尾議員の質問にお答えをいたします。

まず、家具転倒防止対策、助成金についてですが、町では平成26年から29年までの間、高齢者早期避難支援事業として、高齢者、障がい者等の世帯を対象に、家具の転倒防止器具の購入や取付けに対する費用の3分の2、上限1万円として助成をしておりました。これは、大分県の

補助金を利用した制度でございましたが、4年間で利用者は6件にとどまり、最終の平成29年には利用者がいなかったことから、効果は小さいと考え事業を終了いたしました。

また、県の補助金においても、現在は対象事業となっております。

続いて、自主防災組織への支援についてですが、これについては、まず日出町自主防災組織活性化事業補助金というものがございます。これにおいて、防災訓練の実施に係る費用や研修会の費用、防災用資機材の購入に係る費用などを助成しております。

補助金額は対象費用の3分の2で、内容により上限額が3万円または5万円となっております。昨年度は3つの地区がこの制度を活用しています。

さらに、自治総合センターが行うコミュニティ助成金事業がございます。これは防災備品等の購入費用を助成するもので、補助金額は30万円以上200万円までとなっております。昨年度は2つの地区がこの制度を活用して、防災倉庫や各種資機材を整備しています。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） 家具の転倒防止に関しては、平成26年から29年までで6件ということで、あまりにも少なかったので中止したということで、今の説明だったんですが、やはりこれも少ないから中止するのではなくて、やっぱり全町民を対象にして、高齢者と障がい者だけじゃなくって、誰が地震で、災害でけがをしたり命を落とすかも分からないんですよ。高齢者とか障がい者だけじゃなくって、やはり全町民を対象にさせていただきたいと思うんですが、これは対象に復活することができるのでしょうか、課長。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） 議員の御質問にお答えをいたします。

この制度は、過去4年間で6件しかなかったということでありますが、その当時の補助金の在り方とか広報啓発の状況等を再度検証いたしまして、再開についてはまた検討いたしたいと思っておりますが、一応障がい者または高齢者対象というところは、引き続いて検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） 町長、この辺どうでしょうか、助成金について。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 26年から29年まで4年間やって利用者が6件ということで、当時は確かに町民の皆さんに関心を持っていただけなかったんでしょうけども、これはそのものは悪い制度じゃなくって、地震が来たときの家具によるけが等を防ぐことができる、一定の効果がある事



業だと私も認識しております。

当時私も自治区の役員をしていて、区長さんと一緒にこの事業に取り組んだ経過もありまして、いい事業だと思っておりますので、危機管理室長も検討してみたいということですから、一緒に考えてみようと思っております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） これぜひお願いしたいと思います。高齢者、障がい者を室長は対象にしたいというふうにありましたけども、やはり全町民を対象にさせていただきたいと思えます。やっぱり先ほど言いましたように、家具の転倒ちゅうのは高齢者の家庭だけじゃなく、一般の家庭、若い人たちの家庭でも家具が転倒して、子供さんが下敷きになったりする可能性もありますので、ぜひ全家庭を対象としていつていただきたいと思えます。

それから、あと自治防災組織への補助、支援というのは、やはりこれも一度各区長さん対象にやっぱり広めていつていただきたいと。

なぜかちゅうと、区長さんまた2年で変わっていて、俺知らないよという人が結構います。うちの区長もそういうふうに言っていましたんで、やっぱり知らないところが多々ありますので、もう一度振り返ってみて、全区長さんにこういう支援策があるんで、ぜひその区内に必要なものがあれば、そろえていただきたいというのをもう一度で広めていつていただいて、「備えあれば憂いなし」という言葉があるんですが、やっぱり備えていつて、万が一の災害の時に被害を少なくしていくような努力を今後ともお願いしたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上で、私の質問は終わりたいと思えます。

---

### 散会の宣告

○議長（工藤 健次君） お諮りします。本日の一般質問はこれで終了し、明日定刻から一般質問を続けたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会し、明日定刻から一般質問を続けることに決定いたしました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後2時45分散会

---